

## 令和7年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年6月9日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝 上 広 行	9番	定 松 弘 介
2番	南 里 隆 司	10番	前 田 弘次郎
3番	田 島 隆 一	12番	草 場 祥 則
4番	吉 岡 正 博	13番	片 渕 栄二郎
5番	岸 川 信 義	14番	西 山 清 則
6番	友 田 香将雄	15番	溝 上 良 夫
7番	重 富 邦 夫	16番	内 野 さよ子
8番	中 村 秀 子		

2. 欠席議員は次のとおりである。

11番 吉 岡 英 允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田 島 健 一	副 町 長	百 武 和 義
教 育 長	下 平 博 明	総 務 課 長	谷 崎 孝 則
企画財政課長	大 串 恭 隆	総合戦略課長	山 口 裕 一
税 務 課 長	出 雲 誠	住 民 課 長	永 尾 宗 紹
保健福祉課長	山 下 英 治	長寿社会課長	小 野 勉
生活環境課長	川 崎 美津夫	農業振興課長	吉 村 浩
商工観光課長	筒 井 直	農村整備課長	吉 村 大 樹
建 設 課 長	鶴 田 浩 紀	会 計 管 理 者	久 原 美 穂
学校教育課長	久 原 正 好	主任指導主事	鶴 田 智 樹
新しい学校づくり課長	永 石 敏	生涯学習課長	矢 川 靖 章
農業委員会事務局長	石 田 善 人		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中 原 賢 一
課 長 補 佐	片 渕 英 昭
議 事 係 書 記	草 場 雅 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	草 場 祥 則	13番	片 渕 栄二郎
-----	---------	-----	---------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 重富邦夫議員

1. しろめし町の米政策について

2. 前田弘次郎議員

1. 人口減少について

2. 観光について

3. 小学校跡地について

3. 西山清則議員

1. 確かな学力の育成と町の活性化について

4. 吉岡正博議員

1. 白石町役場でもハラスメントか

---

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片  
淵栄二郎議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

皆様おはようございます。

6月議会一般質問初日ということで、本日最後までどうぞよろしくお願いいたします。

今回、一般質問の通告といたしましては、現在テレビ報道、いろいろとにぎわせておる米問題のことに對して通告をいたしております。この米問題に對しては、全国的な問題でございまして、我が町白石町は生産基地という広い農業、農地を保有している白石町でもございます。重きを置いた問題であるのかなというふうに考えております。

それで、いろいろ報道の中でも言われておりますけれども、私から言わせれば、最終的には農業生産体制の構築、これまでのことが積もり積もって、現在の問題にたどり着いたのかなという印象でございまして、1年限りだとか、そういったところの対策ではどうしようもない問題でもございまして、一年一年しっかりと白石町として歩みを進めていくというのが答えなのかなというふうに思い、質問をしていきたいと思っております。

日本人の主食の米価格の高騰は、令和の米騒動とも報道されており、大きな社会不安の一つとなっているところでございます。2025年度の水稻の作付面積、生産者数と転作面積の動向をお知らせください。お願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

これから答弁する数値につきましては、今年度町内農家から提出された営農計画書の5月末時点の概算でありますので、今後変更になる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

本年産の主食用米の作付面積は3,200ヘクタールで、昨年に比べて280ヘクタール、約10%増加しております。一方、生産者数は本年1,576人で、昨年より13人減少しているところです。また、発酵粗飼料、これは畜産の餌で使用されるものですが、WC S用の稲が160ヘクタール減少し、大豆も100ヘクタール減少する見込みで、主食用米への作付転換が考えられるところでございます。転作面積は1,920ヘクタール、転作率は37.9%で、前年と比較して5.6%減少となる見込みとなっております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

先ほどの答弁の中では、生産者数は若干の減少ということですが、大分に約10%増加をしているということの話でございましたけれども、これはどういった理由から増加に転じたのか、その理由をどう分析されているのか、お聞かせ願えますか。

#### ○吉村 浩農業振興課長

昨今、米価の高騰で、作れば米価のほうが上がっているということで、所得が見込めるんじゃないかということで、生産者の意欲のほうも増えた結果ではないかということだと思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

単純な話だと思いますけれども、価格がある程度見込めるような価格であるならば、米生産は減少傾向にないと、我が町の白石町の米生産は価格が維持されれば安泰だということを示した結果なのかなということも、同時に思うところでございます。単純な話、これまで農家の皆さんが低価格で提供し続けてきた、またそういうふうにはせざるを得なかったというのが、この問題の大きなポイントかなというふうにも思っております。食料・農業・農村基本法の改正後、基本計画でその中身を定めていくというふうになってございまして、この改正食料・農業・農村基本法の中身、ポイントは、どこが変わったのかということをお聞きいたします。お願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

本年4月に、新たな食料・農業・農村基本計画が策定されました。この基本計画では、食料の安定供給、輸出の促進、環境と調和の取れた食料システムの確立、農村の振興などの柱が示され、初動5年間、これは2030年までになりますけれども、そこまでに農業の構造転換を集中的に推進するというところでされております。今回の計画から、K P I、重要業績評価指標というものですけれども、目安を設定して、より計画を進捗させるための仕組みにされているようです。

具体的な内容としましては、主に次の3点が盛り込まれております。

1点目、水田政策を令和9年度から根本的に見直し、現在の水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換すること。

2点目、規模の大小や個人、法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成、確保し、農地、水を確保するとともに、地域計画に基づき担い手への農地の集積、集約化を推進すること。

3点目、生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入、D Xの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編、集約、合理化等を推進すること。

以上によりまして、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を目指すものとなっております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

先ほど、大きく3点ポイントを述べられました。この改正計画、これを実行するに当たって、白石町農業が実際どのように変化があるのかなと考えたときに、先駆的にこれまで取り組んでおられたことをそのまま引き継ぐような形になるのかなというふうには想像しておりますけれども、その認識でよいのかどうなのか、認識をお願いいたします。

### ○吉村 浩農業振興課長

その点につきましては、昨年度この基本法の改正の時点から度々一般質問でも議員の皆様からもいただいております。地域計画の策定だったり、先ほど申したところ、町長もよく申しておりますけれども、農地の大区画化だったり集約等を行っていくということが、町としても従来進めておりましたので、今後もまた国の政策等も利用しながら、より一層推進していきたいということで思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

分かりました。これは、農業者数だとか、農業をする体制、またその個々に対する農地面積、こういったところのバランスが時代時代で変わってくるのかなという認識でおります。体制自体は、大分この町内は整っているんだらうというふうに私自身も認識をしております。その中で、道の駅や各農産物直売所にも米の在庫がなくなっていると。「しろめし町」に白飯がない、この状況を町長はどういうふうに認識をされているのか、お聞かせください。

### ○田島健一町長

現在の状況をどのように認識しているかということでございます。

主食用米、白米は全国的に品薄の状況でございます。本町におきましても道の駅や直売所、そのほか小売店の店舗では品薄の状況となっているものと思っております。農林水産省は、生産者の作付意向調査により、本年産の主食用米の生産量を719万トンと見込み、昨年産から6%、約40万トン増やし、過去5年間で最多の生産量になるとの見通しを発表されました。本町におきましても、生産量は1万6,714.7トンとなり、昨年産から9.3%、量にいたしまして1,420.5トン増える見込みでございます。政府備蓄米の放出もあっておりますけれども、本年産の新米が出荷されるようになれば、品薄の状況が解消されていくのではないかと考えているところでございます。

あわせて、現在の価格の高止まりによる消費者の米離れに歯止めがかかることへの期待もいたしますが、一方で需給緩和による米価下落も懸念されるところでございます。消費者は求めやすく、生産者の生産意欲につながる、両方にバランスの取れた価格帯になることが望ましいというふうに思っております。白石町は白飯がうまい町としてPRしていくためにも、米政策の動向を注視し、関係機関に働きかけを行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

農業者と消費者、この両方を抱える白石町でございますので、バランスを取った見方が必要なのかなという思いでおります。

昨年度でしたか、白石町合併20周年ということで、町内ブランドメッセージということで「しろめし町しろいし町」というメッセージを出されました。このような状況の中で、また社会が米騒動というような中で、私としては臨時議会でもあるのかな、6月補正に米に対する支援を盛り込んでくるのかなぐらいは思っていたんですけど

も、それもなく、これは町民向けに米支援策を実際に検討されたのかどうか、そのあたりのところをお聞かせ願えますか。

### ○大串恭隆企画財政課長

主食の米はもちろんでございますが、食料品や様々な物品の物価高騰により、町民生活に大きな影響が出ておりますので、本町におきましては、物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、全町民への商品券の配布や子育て世帯への支援、給食費への助成、非課税世帯への支援など、幅広く支援を行っております。食卓に欠かせない米の高騰による家計へのダメージは大きく、今後さらに上昇することも十分考えられますので、国・県の動向を見ながら対応したいと考えております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

様々な分野で対応を行っている、また国、県から支援策が出れば、それに応じた策を講じるというような内容の答弁であったかなというふうに思いますけれども、ブランドメッセージを出したようなまちが、町民の皆さんに米支援の一つもできないということは、私はあってはならんと、正直なところ。これ、ある意味逆に、ブランドメッセージを出したPRのチャンスでもあるわけですよ。そういうまちが米支援策をどんと打ち出すということになれば、農業都市としては生産基地と呼ばれるような都市ですので、ここは私はやるべきだったのかなといまだに思っておるところでございます。現在、そういった支援策は国のほうが手をつけて、市場原理がおかしいような状態に今現在はなっているんですけども、私としては、そこに目を向けるべきだったのかなというふうには思っております。そのことを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

全国の自治体では、ふるさと納税の米の返礼品の受付を中止されたり、準備できなくなったり、トラブルも発生していると報道があつてございました。本町のふるさと納税への影響がどのようなものになっているのか、お願いいたします。

### ○筒井 直商工観光課長

ふるさと納税の影響についての御質問でございます。

ふるさと納税につきましては、米の品薄と、その価格高騰の影響により、昨年末から全国の自治体はその対応に追われております。佐賀県内の自治体でも米の需要の高まりの影響を受けており、米の返礼品を目的に寄附申込みが殺到したことで、受付停止、または在庫切れと受付を繰り返すなどの対応をされており、価格高騰をしたことで、寄附金額の設定変更などの対応をされているようです。

本町のふるさと納税への影響についてですが、同じように米の品薄の影響により、供給量を確認しながら、在庫切れと受付を繰り返している状況であります。また、米の価格高騰に合わせて、返礼品の米価格が寄附金額の30%以内となるように寄附金額の設定を随時変更する対応を行っておりますので、本町におきましては、報道であつているようなトラブル等の発生はあつておりません。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

常日頃の出し方ですね。もしものことがあったらというようなことも考えての対応であるので、現在のところはトラブルは発生していないのかなど。また、これも急に起こったことをごさいますて、なかなか道の駅も自分たちで在庫を抱えるということは、今の状態ではなかなか不可能なことでもございますので、安全な道をたどっているのかなというのが印象でございます。ただ、トラブルがないということはいいことでもあるので、今後もそこに対してはいろいろな協議を重ねて、トラブル回避に向けては努力を重ねていただきたいというふうには思います。

先ほど、改正基本法の計画、基本計画のポイントの説明を受けたと思いますけれども、水稻の作付拡大に伴う課題ですね。こういうものは、現状であるのかどうなのか。そのあたりのところをお聞かせ願えますか。お願いいたします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

2025年産の主食用米の作付面積拡大に伴って、生産環境は整っているかとの御質問と思います。

この点を佐賀県農協に確認をいたしました。まず、種子につきましては、当初の予測よりもひなたまるの種子が不足したということで、さがびよりだったり夢しずくの種子へ転換して調整をされているということです。

また、育苗センターの利用についても、見込みよりも多かったということで、申込みが多ございます。通常、育苗センターでは、芽出し苗といたしまして、播種後二、三日、芽が出た状態の苗が全体の約7割ぐらいを出されておりまして、植えるすぐの状態、硬化苗といたしますが、それが3割ぐらいで育苗センターのほうはされておりますけれども、やはり申込みはこれも多かったということで、通常硬化苗で渡す分、スペースが足りなくなりますので、芽出し渡しということで調整をされているということです。

共乾の荷受け量につきましては、昨年産の水稻は荷受け処理量の60%弱ということですので、十分な荷受け能力があるということです。

また、農業用水につきましてはですが、嘉瀬川ダムの貯水率、これはインターネットで確認はできますけれども、本日朝の時点では86.8%ということで、安心して作付に取り組んでいただける状況ではないかということで思っております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

増産の方向に行っても、今のところ心配はないと。その体制は整っているということですね。その点は安心をしたところですが。急に言われて、作物が作れないという状況に陥らないということが食料安保の観点では一番大事なところですから、農地を維持するということに対してはしっかりと仕事ができているんだろうという思いであります。

この食料・農業・農村の基本計画に合致した形に整っているというふうに言っているものなのか、この白石町農業がですね。そのあたりはどう考えられていますか。

#### ○吉村 浩農業振興課長

先ほども申しましたけれども、基本的には白石町の農業政策のほうは、国の政策だったり県の方針等も考慮しながら進めております。また、先ほど来ありますように、食料生産基地としてそういう責任も果たすということもありながら、事業の推進を進めているというような状況です。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

米が増産ということになれば、そもそも水田として位置づけられている農地がなければ米が作れないわけでして。農業政策の水田の畑地化促進事業というものがございすけれども、これがいけないとかいいとか、そういった視点の話ではなくて、この水田との整合性ですね。こういうものをどのように対処していくのか、またどのような思いで取り組んでいるのかということをお聞かせください。お願いします。

#### ○吉村 浩農業振興課長

お尋ねの畑地化促進事業につきましては、令和4年度に制度拡充をされております。水田を畑地化して、野菜、果樹、花卉などの高収益作物、また麦、大豆、飼料作物などの畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促しまして、畑作物の需要に応じた生産を促進する事業となっております。ただし、この事業に取り組みますと、この対象農地につきましては、水田活用の直接支払交付金の交付の対象水田からは外されることになっております。本町の特産であるイチゴやレンコンなども高収益作物の対象食物でありまして、令和5年度から畑地化に取り組む農業者に対して支援をしておるところでございす。令和5年度は33.2ヘクタール、令和6年度は7.4ヘクタールを畑地化に取り組みられました。こちらは国の採択もありまして、このような面積になっておりますけれども、本年度以降も畑地化に取り組む農業者に対して支援をしていくということで、本町の特産であるイチゴやレンコンの作付促進につながることを期待しているところです。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

33.2ヘクタール、6年度は7.4ヘクタールが畑地化に取り組んだという結果でございすけれども、ここの畑地化もしっかり見ていかなければならないのが、そのときはいいとして、その農地を次に渡すとき、そこが畑作物は、米農家にはなかなか合わないような農地になってしまいますので、そこら辺のバトンの渡し方なんかうまいことできるのかなというのが、正直なところ心配でございす。

それで、点々と点在するような形ではなくて、でき得るだけ、状況としては1つに固めてもらうというような形のほうが一番現実的でもあるし、今後のことを考えても、

そういう形、そういう方面で推進していったほうがいいのかなどという思いでおりますが、そこに対してはどうお考えになりますか。

### ○吉村 浩農業振興課長

先ほど、本町ではこの畑地化促進事業につきましてはイチゴだったりレンコンということで、イチゴの場合はハウスを建てますので、よほどのことがない限りは撤去することはないかと思っております。レンコンにつきましては、何年か掘った後に乾田化して元に戻すというようなこともあるようでございますけれども、基本的には畑地化というのも作物の高収益化につながりますので、こちらについては進めていきたいということで思っておりますけれども、先ほど議員が言われました、例えば耕作者が将来的に変わるとか、長いスパンの話になってくると、難しいところもあるのかなということだと思っております。水張りルールにつきましては、また今後見直されるというような話もあっておりますけれども、さっき言われたように、ここがスムーズに行くように、町としても課題として考えているところです。

以上です。

### ○重富邦夫議員

その点は、将来的なことも含めて、これは丁寧に、個々の求めることに反対するという事ではないですので、難しいところですが、将来的なことも考えた上でのやり取りのほうを期待したいというふうに思います。

それで、この米問題に対しては、まず思うのが、学校給食の米はどうなっているのかなというところでございます。学校給食用の米は、白石町はJAから納入されているというふうにお聞きをしておりますけれども、全国では米を確保できないため、パンへの切替えをされている自治体もあるというふうにお聞きをしております。納入価格の動向とこれからの見通し、学校給食費への反映など、どのように協議をされたのか、お願いいたします。

### ○久原正好学校教育課長

本町の学校給食につきましては、地域の農業振興と地産地消の観点から、ほぼ完全給食を実施しております。パンは年間で数回、去年は4回実施しています。給食用の米の納入価格につきましては、例年10月に、おっしゃったとおり、JAと1年間の単価契約を行っております。年間を通して安定した価格、数量を確保しているところです。

去年の契約単価につきましては、10キロ当たり4,674円、これは税込みでございます。それで、物価高騰、上昇の影響を受けまして、その前の年が3,337円ございましたので、比較しますと1,337円高くなっているところです。

給食費につきましては、物価上昇に伴い、今年度給食費自体は値上げを行いました。しかし保護者負担につきましては引き続き据置きとしたところでございます。

なお、現在米とパンの1人当たりの単価を比較しますと、学年によって若干単価が異なりますけど、平均で米が37円、パンが約72円となっております。米よりパンの

価格が高い状況ということでもあります。

今後におきましても、納入価格や市場の動向を考慮しながら、町のブランドメッセージである「しろめし町しろいし町」のとおり、引き続きおいしい米を学校給食に米飯給食として取り入れ、児童・生徒に安心・安全な給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

今の答弁、パン食のほうが高いというふうなことですが、2倍、2倍までもいかないんですかね。パン食というのは、今の学校給食の中で何食ぐらい、何%ぐらいパン食なんですか。ざくっとでいいです。数字的なこと、ざくっとでいいです。

#### ○久原正好学校教育課長

はっきりしたデータは持ち合わせておりませんが、約1割程度ではないかという予想でございます。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

米の価格が気になる場所でもありますが、白石町のお米をもちろん提供されている状況です。私の知り合いの野球チームをされている、佐賀のほうなんですけど、そのオーナーと話をしていると、白石町の小学生と野球の試合をやったりするということが、体が大きいと。全体的な印象としてはそれだ、そういう印象だというふうにおっしゃるわけなんですよ、子どもたちの体がですね。そうですかというふうに答えると、学校給食は何を食べさせているんですかというふうになられていて、結局は子どもたちの体をつくるのは、もととなる食べ物でございまして、家庭の中でも白石町産を使う家庭はもちろんですし、学校給食でも白石町産を使って給食を提供して、子どもたちの体をつくるという意味においては、いい結果が出ているのかな、それは一部の話なのかも分かりませんが、その方もほかのチームとか、いろいろなところを見ていらっしゃる話であったので、これは何としても、価格がどうであれ白石町産を提供していくべきだなというふうに改めて確信を持ったところでして、例えば外国産米の安い米が市場に流通したというような状況でも、これはもちろんだと思いますけれども、地産地消を続けるのか、継続する意思があるのか、そのあたりのところはどうか考えられますか。

#### ○久原正好学校教育課長

現在米の高騰が、御存じのように、取り沙汰されているというところなんです。輸入につきましても、政府の中で検討されているところなので、情報等はここ、町までは全然届いていないところなんです。米につきましても、JAと年間契約を例年行っておりますが、価格においても有利な価格、しかも量、質とも確保しているところですが、今後そういった輸入米等が増加して、国内産、県産米等がその価格より倍とか、そうい

ったときになり得る、なったときにも、今までどおり地産地消を続けて、未来を担う子どもたちのために質と量等を確保したいというふうに考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

まさにその答弁でなければいけないのかなと、「しろめし町」のブランドメッセージを出したまちが、よその安い米を子どもに提供しているとなれば、これは大問題になるのかなというふうにも思っております。また、この米に関しては、子育て世帯向けの米の支援策をやってみてはどうかと幾度となく提案をしているんですが、あくまでも子どもの中学生、高校生だとか、とにかく米の消費が上がる時期、こういったときに家庭に支援、お米クーポンなど、そういったものを配られると、子育て世帯の中では助かるのかなというふうにも思っておりますけれども、そこに対しての支援策は検討されたことはあるんでしょうか。それとも、今の今まで無視されているんでしょうか。そのあたりのところをお聞かせください。

#### ○内野さよ子議長

重富議員、もう一回。

#### ○重富邦夫議員

すみません。子育て世帯向けに米の支援策、こういったところを幾度となく提唱してきていると。それで、そこに対して今現在もそういった施策は行われていないので、こういうところを検討していただいたことがあるのか、どうなのかということをお聞きしたいなと思ひまして。私が対象としているのは、あくまでも子育て世帯向けですよ。全体ということではありません。答弁をお願いします。

#### ○大串恭隆企画財政課長

先ほど答弁をいたしましたけれども、全体の部分じゃなくて、子どもにということでございまして、検討については総合戦略課長と私のほうで、米のことについても検討はいたしております。ただ、申し上げますと、米の部分で言いますと、例えば農家の子どもさんたちもいらっしゃる。非農家の子どもさんたちもいらっしゃる。そういった中で、同じような米の支援をしたときに、生産者というのは、自分の食べる米というのは自分の家にあるわけですよ。それで、非農家の方、農家の方が1,500世帯ぐらいあると思うんですけど、それ以外のところは重要に、大事にされるということで、それを一律に平等に支援をするということで、それがどうなのかというふうなことの検討はいたしました。先ほど言いましたように、物価高騰対応地方創生臨時交付金というようなことの交付金も来ております。これは、物価高騰に対する交付金で、当然米の部分についても該当するわけですけども、先ほど申し上げましたように、一律に同じような支援をしたときに、恩恵として受けられるものがあるのかどうなのかということは検討いたしております。

以上です。

## ○重富邦夫議員

公平性の観点からは、また私もその部分は考えましたけれども、農家のところにはお米があるので、非農家の部分、ここを何とかということは線引きが難しいということも確かに理解をいたします。ただ、価格の部分が高騰をしてきている現状がありながら、検討だけで何も手をつけないということも、これもどうなのかということも私は正直なところ思っております。

これは最後にもう一度聞きたいと思っておりますけれども、食料生産基地であるこの白石町は、ここの町長、田島町長は国の農業政策にどのような思いを持っておられるのか。また、政策提案の在り方ですね。現場の農家さんたちの声を聞き取っておられるというふうには思っておりますが、それをどのように反映されているのかですね。将来像をどう考えられているのか、まずお聞きをしたいなと思っております。先ほど来申しましたとおり、急に米騒動が始まったというふうには私は思っていないくて、これまでの積み重ねがそういう、このような結果をもたらしたんだというふうには思っております。その点も含めて、町長の答弁をいただきたいと思っております。

## ○田島健一町長

議員からは、「しろめし町」のといえますか、「しろめし町」の米政策についてという御質問かというふうに思います。

先ほど来課長たちの答弁にもありましたように、昨年は6月に食料・農業・農村基本法が改正されました。それを受けて、基本計画作成の審議会がつくられたわけでございますけれども、不肖私も8月からその審議会の委員として、基本計画の策定に参画をさせていただきました。12回ほどの審議会があったかと思っておりますけれども、今年の4月に閣議決定がされ、正式な基本計画が策定されたところでございます。審議会の途中でも、米の高騰の話も出ておりましたけれども、基本計画のスタンスは生産者のスタンスであって、しかしながら米離れもしたらいかん、米がなくなってもいかんという中で、両方の気持ちを酌み入れなければいけないということもあって、最終的には国民理解の醸成といえますか、農業等に対する消費者のさらなる理解や実際の行動変容につなげるための食育というものを、しっかりとやらなければいけないというようなことを明記されているところでございます。そういうことで、今日米価の高騰から国の農業政策というところについても、生産というよりも、米の価格適正化が中心のような様相を呈しているのではないかなというふうに私は思います。

先月には、農林水産大臣の交代劇から、一気に備蓄米5キロ当たり2,000円程度で店頭に並ぶよう売り出す米価高騰対策を取られたところでございます。まずは、現在の米価を巡る混乱を収めて、腰を据えて農業政策を議論する環境を整える目的があるのではないかと思います。米価が高くて米離れが起きないかとか、逆に備蓄米とはいえ、5キロ2,000円程度という安価に刺激され、本年度産以降の米価が下落となれば、農家の減少に歯止めがかからなくなるのではないかなというふうにも心配をしております。

令和の米騒動と言われるように、全国を揺るがす大きな問題となっているのは、米

が日本の主食であるためであり、米は農業政策の最も中心にあるべきものだというふうに思います。この混乱であまり大きく報道されていませんが、農畜産物の適正な価格形成に向けた関連法、食品等流通法と卸売市場法でございますけれども、この改正案が5月30日に参議院本会議で審議入りをしております。この法案を巡っては、生産者と消費者が両方納得のいく価格が形成されることが重要と言われております。現在の米価を巡る騒動の中で、農業の生産コストや農家の状況についても、若干報道されているようですが、生産者が意欲を持って農業に従事するためには、再生産できる価格の確保が重要でございます。と私も思います。そのためには、国や地方農業関係者はもっと消費者にも現状を理解していただくよう努力することが必要ではないでしょうか。ちょうど今月は食育月間、毎年6月ですけれども食育月間でございます。子どもから大人まで、全国の皆さんに食卓の先にある農業生産現場や地域の状況を理解していただきたいというふうに思います。今後、町といたしましても、全国町村会等を通じて生産現場の声が国に届くよう、必要に応じ政策提案や意見書、緊急提案などを検討し、白石町がこれからも食料生産基地であり続けられる、生産者の声が反映されるような行動を行っていきたいというふうに考えております。

先ほどの答弁の中には、生産者のことに重きを置いているようにも見えるかも分かりませんが、私は生産者のことを考えていただいて、消費者にも寄り添う、消費者の方たちも生産者のことを理解していただくという両方ですね。両方を持っているまちでございますので、偏らないような活動を私はやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○重富邦夫議員

農業を1次産業とするまちの町長、このタイミングで農業生産者と、また非農家の消費者、この両面を悩みつつ、1次産業を引っ張るまちの町長としてふさわしい内容の答弁だったかと、正直今聞いていて思いました。私も、今の現状としては、まちが発信するスタンスとしては、農業が1次産業のまちは、この米の価格上昇の部分は農業が続けられないような価格ではどうしようもないと。それは、まちを滅ぼすような方向に行ってしまうと。この価格が上昇したということは、改めて消費者の皆さんに理解を求めつつ、現状としてはその消費者の可処分所得をいかに上げるのかという、これは大きな問題、国の問題ですね。国の政策、経済政策をしっかりと、これは改めて一このまちの町長として求めていくべきことなのかなというふうにも捉えました。その点、町長、この経済政策に対して、消費者の可処分所得が上がるような経済政策に対してはどのようにお考えなのか、端的でいいですので、お答えいただければと思います。

### ○田島健一町長

先ほど、3月まで食料・農業・農村基本計画の作成委員だったというふうに申し上げましたが、過去の農業新聞にも私の発言が記事として載ってもしましたが、私はあくまでも、可処分所得といいますか、とにかく生産者の意欲を失わせるよ

うなことをやったら、日本の農業は駄目ですよというようなことをしっかりと発言してまいりました。ほかの人たちが消費者目線の発言をされましたので、私は消費者の目線というよりも生産者の目線で、もうからない農業をさせよったら、農業はありませんと。農業がありませんといたら、食料がありませんといたら、日本は滅びてしまうですよと。外国から食料が来るというのは、確約できないでしょうと。今日、ウクライナでああいう戦争があって、小麦が世界規模で不足ということがあっているでしょうと。あれは、あくまでも小麦だけの話ですけれども、日本の米、ほかいろいろな野菜等々についても世界規模で動いておりますけれども、自給率を上げていく、日本の人は日本の食料を食べていくというようなことをしていかないと、日本は将来がなくなってしまうんじゃないですかというようなことで、一生懸命私も発言してまいりましたし、今後も、審議会は終わりましたけれども、いろいろな機会があれば発言をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

しっかりと1次産業、農業を引っ張るまちの町長として、これまで同様、その姿勢で国に対しては臨んでいただきたいと。改めまして、この米問題に対しては、農業者と消費者、この両方を考えた国民理解の醸成、ここに重きを置いて、我々白石町民に対しまして、全国民に対しましては発信をするべきなのかなということを申し上げまして、この米問題に対しての一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○内野さよ子議長

これで重富邦夫議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をします。

10時22分 休憩

10時45分 再開

#### ○内野さよ子議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

#### ○前田弘次郎議員

一般質問に入る前に、町長にお聞きしたいことで、通告は議長のほうにもしております。実は、5月の初めあたりやったですかね。佐賀新聞に、海外視察ということで町長の予定が載っておりました。それで、私も台湾か何かの友好がありますから、そちらのほうかなという思いで見えておりましたら、何日かしてから全国道路何かということで、各市町の首長さんはそちらのほうに行かれて、東京のほうに行かれていたけど、町長はそこも海外視察になっておりました。それで、町民の方々から、町長はどこに行たととやという話も聞きますが、これは議会のほうにも何も連絡があっておりません。それで、私も何とも答えようがないんですよ。なので、これは

ケーブルテレビでも流れますので、町長としてどこに行ったのか、何をしたのか、ここで答弁をお願いします。

### ○田島健一町長

前田議員からの御質問、海外出張を5月に行っていたけども、どうだったのかということでございます。

まずもって、議会をはじめ私が関係する機関等に対しまして、海外出張についての説明を行っていなかったことについて、まずはおわびを申し上げたいというふうに思います。

今回の出張は、全国町村会主催の第59回海外地方行政調査でございまして、行き先はアメリカ、カリフォルニア州でございました。全国9県の各県の町村会長様との行動でございました。5月10日から、10日土曜日成田発で、翌週16日金曜日に成田着の7日間でございました。しかし、飛行時間が10時間、時差が17時間ということもございまして、実質は12日月曜日から14日水曜日までの3日間だけが現地での施設調査でございました。

施設調査は、施設調査に訪問した役所はサンフランシスコ市、エルセリート市、サンノゼ市、モントレイ市でございました。そこでは、バス、タクシー等の自動運転や、当地は山火事が多いということで、そういうこと、危機管理の調査視察でございました。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

分かりました。先ほど言われたバス、タクシーの自動運転、これは日本よりアメリカがすごく進んでいます。しかも安全に利用されていますので、いい勉強をなされたかなと思います。

これより私の一般質問に入りたいと思います。

では、1つ目、人口減少について。

現在の白石町の具体的な人口減少対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

それと、これも実は勉強会の後に厚生労働省が6月4日、人口統計月報年計、出生者数とか、これは数も出ていますが、この辺のことを含めて答弁をお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

新聞各紙の一面を飾った内容でございますけれども、厚生労働省が6月4日に公表いたしました人口統計によりますと、2024年に生まれた子どもの数は68万6,061人でございます。1899年の統計開始以降、初めて70万人を割り込んだとされております。2023年比4万1,227人、これは5.7%減ということで、全ての、全都道府県で減少しております。また、女性1人が生涯に産む子どもの推定人数、合計特殊出生率でございまして、1.15ということで、2023年の1.20、これを下回りまして、過去最低を記録しているところでございます。

なお、佐賀県の出生率は1.41ということで、全国順位は6位、本町の出生数も近年

佐賀県平均とほぼ同じく推移しておりますけれども、特に都市部において出生率が低いという傾向がございます。

このようなことから、全国的な未婚、あるいは晩婚化などを背景に、少子化が加速していると分析されているところでございます。当然、出生率が低下いたしますと、社会保障維持、あるいは本町のような自治体においては、担い手不足による地域社会の持続的発展というところに大きく影響いたします。先ほど申し上げた未婚化、晩婚化という傾向は、これは白石町でも見られますので、幅広い子育て支援、結婚支援に取り組んでいく必要があると認識しております。

そしてもう一つ、本町の人口対策でございますけれども、本年度からは第3期ということになりますが、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略によりまして、人口減少抑制に取り組んでいるところでございます。

内容につきましては、雇用の確保、起業支援、産官学連携、町の魅力発信、移住・定住促進、さらには観光資源の再発見、結婚推進対策の充実、出産支援、子育て支援、教育環境の整備など、様々な分野の人口減少対策の取り組みを掲げているところでございます。また、この中の具体的な施策につきましては、K P I、重要業績評価指数の達成度による検証、改善を重ねるサイクルを確立しております。毎年、まち・ひと・しごと創生推進会議により、外部の委員の皆様による評価判定を行っているところでございます。

これまで取り組んできた直近の人口減少対策の実績評価といたしましては、令和2年度から令和6年度の計画期間で設定していた第2期白石町まち・ひと・しごと創生戦略のK P Iの達成状況による評価ということになりますけれども、41の具体的な施策のうち、38の施策がK P Iの達成の評価で有効であったと評価をいただいております。具体的な評価といたしましては、移住支援や移住者数、そして保育環境の施策などの改善が見られた一方で、検証結果で有効でなかったとされました交通手段の充実や起業支援、多様な方のニーズに応える場所や空間づくりなどの取り組みを強化していく必要があると認識をしております。本年度が第3期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年となりますので、今後も各課連携しながら、将来的な人口減少抑制に向けた対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

この厚生労働省の発表の中で、出生者数とか、いろいろありますけど、一番最後に、婚姻件数も増加しておりますが、離婚件数も増加しております。この離婚件数が増加しているというのが、私も件数を見てなおさら奥さんと仲よくやろうと心に決めました。

それで、次のに行きます。

2番目に、12年前の町の予算と今年度の予算の状況をお伺いいたします。

### ○大串恭隆企画財政課長

12年前の平成25年度と令和7年度の当初予算を比較いたしますと、平成25年度の予

算額は112億3,800万円、令和7年度は174億2,300万円で、61億8,500万円、1.55倍の増となっております。平成25年度と令和7年度を対比いたしますと、歳出におきましては普通建設事業費で約26億円の増、扶助費約10億円の増、物件費約11億円の増、補助費約7億円の増、積立金約5億円の増となっております。歳入にいたしましては、歳出増に伴いまして約45億4,000万円の増となっております。内訳は省略いたします。以上です。

#### ○前田弘次郎議員

12年前の予算より1.55倍増加しているということでしたが、人口は減っているのに、なぜ予算額は多くなっているのか、お伺いいたします。

#### ○大串恭隆企画財政課長

大きな要因といたしましては、日本の経済規模の拡大によるものと捉えております。長年伸びなかった名目GDP、国内総生産が緩やかに上昇いたしまして、2024年度は初めて600兆円を超えたところでございます。あわせて、インフラの進行や円安などの物価の上昇が続いております。

次に、少子化対策をはじめ、各福祉施策の充実、高齢化の進展等による社会保障費の増加が挙げられます。それから、学校再編に伴う学校施設整備費や、ふるさと納税額の増加に伴うふるさと応援事業費などが大きく増加をしているところでございます。

以上のことから、人口が減少していても、予算額は大きくなっているという現状でございまして。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

今回、この予算のことを聞いたのは、子どもや孫に対して負債を残したくないようなことを私は考えております。この辺のことを考えて、課長、答弁をお願いします。

#### ○大串恭隆企画財政課長

先ほど話をいたしました、かなり額が増えているというところでございますが、有利な起債を探しております。令和6年度までは合併特例債を中心とした起債事業を借りております。それは充当率が95%で、償還額につきましては、毎年の償還額の70%が交付税で充当されるという有利な起債が合併特例債でございまして、今年度については合併特例債が終了いたしましたので、過疎債を使っておりまして、過疎債につきましては充当率が100%、今年度償還に関する分につきましては元利償還金の70%が普通交付税で措置されるということで、3割程度が一般財源になるということで、そういった起債を探しまして、有利な財政運営に努めているというところでございます。以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

ありがとうございました。財源ということですけど、5月やったですかね、唐津市

のほうで給食費無償化という記事が新聞に載ったと思いますが、町長、何でこれができたか分かりますか。財源があるんですよ。給食費を無償化にできる財源が唐津市にはあるんです。何だと思いませんか。競艇場の売上げです。ここは今、ネット時代になって、ネットでの売上げがすごく上がっていると。だから、余裕があれば、そういうふうにも子どもたちのほうに使うというようなことがありますけど、白石町ではまだそこまでの余裕は、今企画財政課長もいろいろなことでやられていると思いますが、なかなかそこが、白石町でも6年生と中学3年生にはやっていますけど、全子どもたちにはできないというので、財源がないと予算はなかなか進みません。今後、いろいろなことで予算は考えていかれると思いますが、しっかりこの辺も考えていただきたいと思います。

では次に、今回人口が減少するのは、前から分かっていたことだと思います。今日の対策として、どのように行っているのか、お伺いいたします。

### ○百武和義副町長

私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほども少し御説明がございましたけれども、本町の人口ビジョンの推計によりますと、これから本格的に少子・高齢化と生産年齢人口の減少を迎えることが予想されております。本町は、急激な人口減少と少子・高齢化に対応するために、先ほど担当課長の答弁にもありましたように、白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を白石町総合計画の人口問題に関する個別計画ということで位置づけいたしまして、人口減少を加速させる悪循環の克服と地方創生への取り組み、人口減を食い止める施策を行ってまいりました。しかしながら、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証が示すように、各分野での施策により一定の効果は現れているものの、これを上回る自然減と少子化及び若年者の転出が人口減少の要因であると思われまます。白石町に住みたい、住み続けたいと思っていただくためにも、現在取り組んでおります子育て支援や若年者地元定着促進による産官学連携事業、さらには町のブランディングについても継続、強化をしてまいります。また、これまでの実績から、直接的に人口増につながるような子育て支援や、住宅取得支援等による移住・定住支援策は効果的であると思われまますので、今後制度の見直しを含め、有効に活用してまいりたいと思っております。

今後、第3期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略での新たなビジョンの目指す姿の実現に向けて、人口減少対策を図るとともに、これからも住民ニーズや社会情勢の変化に即応できる施策にも取り組んでまいりたいと考えております。また、人口減少への対応は、後れを取ると影響が大きいということから、総合戦略の計画期間内により多くの改善効果が上げられるよう、これまで以上に所管各課の連携を強化して、スピード感を持って施策の実行に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

実は深浦のほうにも、空き家に2軒ほど新しく来られております。県外の方ですけ

ど、徐々にそういった、よそははっきり分かりませんが、深浦のほうでは2軒ほど来られて移住をされております。この辺がずっと進んでいくことは大分よろしいんですけど、どうしても深浦も、私が住んでいる15番という地区があります。この15番という名前は、町長、まず分からんでしょう。今日後ろに区長さんが来ていますけど、鍋島の殿様のお狩り場です。これが1番から何番まであるか分かりませんが、その中の私たちのところは15番という、お狩り場でこの1番から2番、3番とあるのに、下のほうにちゃんと番人といいますか、今日、鍋島の殿様が3番と4番に狩りに行くと言うたら、キジとか何とかを用意せんばいかんとです。そして、殿様にどうぞ、撃ってくださいと言うて、その番人の方がずっと一軒一軒おられて、下のほうに住んでおられました。1軒だけよろいとか何とかもあった家もあるんですよ。それぐらいのところなんですけど。ですから、私たちの15番というのは、もともと人は住んでいなかったんですよ。それで、私の父親の代の方々がそちらに家を建てて、半分ぐらいはよそから来た方々なんです。その方々がだんだんだんだん子ども、少子化で今後人数も少なくなっていくような状況が今この深浦地区の、特に下のほうは結構前からの、先祖代々の家が多いんですけど、私たち15番のところは結構そういうのが少ないものですから、先々どういうふうになっていくのかという、大分心配をしております。

そういったところも含めて、今後の人口減少について、人口減少対策として20年後を見据えたときに、どのような対策を考えているのか。これはわざと私は20年という言葉を使っております。30年後やったですかね、白石町が総務省でなくなるとかと言ったのはたしか30年後やったと思うんですけど、この20年後ということを私はここで口述書を書いたら、厚生労働省が言うには、二千何年、30年やったかな。15年ぐらいから人口が今までの減り方よりもっと、極度に人口が少なくなってくるというのをニュースの解説者あたりが言われておりました。この辺も含めて、町長にこの20年後を見据えたときの対策をお伺いいたしたいと思います。

## ○田島健一町長

人口減少対策についてでございます。

さきの答弁のとおり、本町の人口は減少傾向にございまして、生産年齢人口の減少幅はさらに増大をいたしております。この問題は、多くの地方が抱える問題というふうに思われますけれども、白石町におきましても出生数の増加が見込みづらい中で、本格的に高齢者が亡くなる年齢を迎えたことによります自然減が極めて深刻な状況になっていると思っております。人口動態が安定している状態で、現在の適度な人口密度が将来にわたって保たれていければよいわけでございますけれども、問題となるのは、極端な少子・高齢化の進行に伴う急激な人口減少でございます。これが進んでまいりますと、今後行財政両面において多くの問題が発生してくるのではないかという危機感を持っております。

議員のほうからは、20年後の将来を見据えての対応ということでございますけれども、町内の出生者数が増えても、定住は進まず、移住も少なければ、将来的な人口減少の抑制にはつながりません。若い世代が自らの希望に添って白石町で生活し、結婚、出産、子育てができる環境を整える必要がございます。本町におきましては、著しく

若い女性が少ないといった特徴がありますが、これを解消すべく、子育て世代や若い女性から居住地として選んでもらえるようなまちを目指し、子育て、出産支援を充実させて、子育て環境をこれまで以上に整備することが、町の持続的な発展に向けて重要ではないかというふうに思っております。

また、先ほどの答弁にもありましたように、本町では現在人口問題に関する個別計画として、第3期の白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略により、定住促進や移住支援、子育て支援など、幅広く人口減少対策に取り組んでいるところでございますが、人口ビジョンでは人口減少は徐々に進行することが予想されております。今後も幅広い分野で人口減少対策を効果的に実施していくことにより、人口減少を少しでも食い止めていきたいと思っております。人口構造を変えるには、一朝一夕には参りませんが、現在計画しております施策を一つ一つ着実に実行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

ありがとうございました。

実は私も息子と同居して、孫が7歳、5歳、3歳、男ばかりですけど、おります。私も子どもは4人おりましたが、白石町に残ったのは、今同居している息子だけです。

それで、私がこの20年後と聞いたのは、私だけのことを言ったらいかんかも分かりませんが、孫は3人とも白石町内に住んでいただきたいと。なるべく身近にいていただきたいというのが私の本音です。それで、この孫たちが大きくなったときに、町長やここにいらっしゃる議員さんたちのおかげで、教育長もですけど、おかげで私たちは白石町に住める、住むことができたというような言葉が出てくるように、私は、今後町長が4年間、私たちと一緒にですけど、4年間、しっかりこの辺も考えて、将来の見える白石町でありたいと思うんです。将来白石町に住んでいきたいと言うことができるような考えを持って、町長にも今後しっかり取り組んでいただきたいと思いません。

では、次に今回の一番の質問であります観光についてです。

今回、白石町商工観光課長、新しくなられました、課長さんが。ぜひ、課長の自分の考えということで、この観光について、課長の気持ちを、町長のことは考えんではないですよ。自分の考えで言っていただきたい。よろしく。

### ○筒井 直商工観光課長

白石町の観光について、今後に向けた私の考えとの御質問でございます。

本町の観光に関連する事業につきましては、総合計画やその個別計画である観光振興基本計画、総合戦略などに基づいて実施しておりますが、いずれの計画におきましても、交流人口、あるいは関係人口の拡大を目標として掲げております。

交流人口とは、観光、レジャーなどで一時的に地域と交流する人々のこと、関係人口とは、主にその地域のファンで何度も足を運んでいる人や、ビジネスなどの活動で地域の人々と協力して活動している人などが当てはまり、観光客でも移住者でもなく、

その中間的な位置づけの人々を表す概念として使われています。

いずれにしても、これらの指標につきましては、地域外から移住する人も含めて、地域に居を構えて定住している人々、定住人口の入り口、きっかけとなる重要な指標であると認識しておりまして、このことから、まずはその目標を達成できるよう努めなければならないと考えております。

具体的な取り組みについては、今年度実施します第4次総合計画、第2期観光振興基本計画の策定の中で検討してまいります。少し私見を申し上げますと、まだ私どもが気づいていない、町内にこれがあるという地域資源の棚卸しを行い、それを発信するというのも有効ではないかと思っております。また、その情報を発信する方法といたしましては、若い人たちにはInstagramが圧倒的な情報源となっておりますが、御年配の方たちには自治体のパンフレットや雑誌が効果的であると言われておりますので、ターゲット層に応じた発信方法で、広く浅くではなく、狙った伝えたい人たちにしっかり刺さるメッセージを発信する。そうすることで、本町へ訪れていただく方たちを増やし、そして継続的な関係につなげていければと考えています。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

町長、どがんやったですか、今の答弁。ぼっちりだと思えます。

新しく今度課長になられた方が4名いらっしゃいます。本当は4名全員の方に質問したかったんですけど、9月議会、12月議会、質問をさせていただきたいと思っております。

では、次にまちおこしの今後はということで、今後ぺったんこ祭り一本でいくということですが、春まつり等の対応はどうなっているのか、お伺いいたします。

#### ○筒井 直商工観光課長

令和6年2月のまちおこし運営委員会において、町主催イベント、それまで3祭りございましたが、これにつきまして、合併20周年を機に旧町の3地域の垣根をなくしていきたいという考えの下、町が主催するイベントを1つにまとめるという検討をし、白石ぺったんこ祭りを町主催で実施するイベントと決定いただいたところです。

この決定を受けまして、今年度のしろいし歌垣春まつりについては、須古歴史観光振興会が中心となった実行委員会が組織され、4月13日に実施されております。町主催のイベントを1つにするとの決定を受けて初めての実行委員会単独の主催でございますので、まずは実行と検証を行いながら進めてまいります。今後につきましても春まつりなど、地域住民の方々や団体等が主体となって企画運営いただくイベントにつきましては、補助金等で町として支援していきたいと考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

では、この春まつりについて、今回の春まつりは観光協会としてはどういうふうな形を取られたのか、お伺いいたします。

### ○筒井 直商工観光課長

先ほど申しました今年度4月13日に開催されたしろいし歌垣春まつりにつきましては、須古踊りなどの披露が行われ、その観覧を目的とされたお客様が多数来場されるなど、盛り上がり、当日の様子は新聞記事にも取り上げられておりました。実行委員の皆様方やボランティアとして協力された地域の皆様方におかれましては、事前の準備から祭り本番、後片づけまで御苦勞をいただいております。

観光協会は、しろいし歌垣春まつりでの駐車場誘導と、イベント会場において出展を行い、会場内の案内を含めた観光ブースを設けました。このブースでは、地域の魅力発信を目的として、パンフレットの配布や、観光協会の公式インスタグラムのフォローを増やす取り組みとして、しろいしみのりちゃんの缶バッジがもらえるガチャガチャ企画を実施しております。フォローしていただいた方にガチャガチャを楽しんでいただくという形式で、多くの方に興味を持っていただいたところです。また、イベントの開催に先立ち、観光協会のインスタグラムでイベントの事前告知や当日の投稿も行っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

この春まつりに関しては、行政の方もお手伝いをさせていただきました。前課長、前々課長まで後片づけをしていただいて、本当は次の日に後片づけをする予定でしたが、結構役場の方のお手伝いをいただいて、当日全て撤去までやることができました。課長さんたちはちゃんと、お仕事という立場上、ボランティアではいけないんですね。あくまでも振替という形で、休みは休みでしっかり取っていただきたいと思います。職員の方も一緒ですが。

確かに、このイベントの閲覧数ですか、しろいし歌垣春まつりのインスタグラムの閲覧数、町長、職員さんの総数は何人ですかね。200人ぐらい。そうですか。ここに、しろいし歌垣春まつりのインスタグラムの閲覧数が588とあります。これ、全職員さん、閲覧していますよね。これは見るべきだと思います。私も家でしました。私が家でしたとき、14です。少ない。こういうところをもう少し、職員さんたちもぼぼっと押すだけですので、回数が増えれば増えるだけ、こんなに見ているんだというのがありますので、しっかりこの辺はやっていきたいと思います。

それで、次に観光協会さんの役割ということでお聞きしたいと思ったんですが、始まる前にも言いましたけど、この広報白石6月号、大きい字で「特集 しろいし町観光協会のこれから」ということで、こちらのほうに、2ページ、3ページですか、載っております。ところが、こういう情報があるということ課長さんから聞いておりません。これに対して、副町長、どう思われますか。

### ○百武和義副町長

今回の広報白石による特集の記事について、議員の皆様方に説明会等で事前に説明しなかったということで御意見をいただきました。今後、このようなことのないよう

注意します。

#### ○前田弘次郎議員

ありがとうございます。町長の海外視察も一緒です。議員にも少し情報を流してください。私も質問はしておりますので、課長、答弁をお願いします。

#### ○筒井 直商工観光課長

最初にお伝えしていなくて、申し訳ございませんでした。

しろいし町観光協会は、白石町に来られている年間約100万人を超えるお客様方を町内の町なかや観光地へ誘導するとともに、町全体ににぎわいを創出できるよう、地域住民の皆様や関係団体と連携しながら、文化、伝統、自然、食、人といった地域資源を再発見し、新たな商品開発、体験開発等による白石町ならではの観光商品の創出及び磨き上げに取り組み、来訪者の増加と地域経済の活性化に寄与していきたいと考えています。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

須古歴史観光振興会との関わりについて、答弁をお願いします。

#### ○筒井 直商工観光課長

観光協会として、歴史、文化、自然を生かした様々な取り組みにより、地域の活性化に寄与されている須古歴史観光振興会は、今後の白石町の観光による地域振興において重要な団体と認識しております。町内で活動されている様々な団体と同様に、しっかりと地域外へ皆様の活動を伝え、ファンづくりにつなげるとともに、それぞれの役割を生かし、地域の魅力向上と観光誘客につながる取り組みができればと考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

実は、この須古歴史観光振興会、こちらのほうに、先月でしたかね、鹿島のほうから2人女性の方が新しく会に入られました。その中の一人は、鹿島の市議会議員さんです、女性の方ですけど。その方が自分の自己紹介をするときに、自分のもともとは龍造寺家の一族、龍造寺隆信の系列ではないんですけど、龍造寺家の子孫だと。だから、多久家ですかね、もともとの名前が。多久家、旧姓は多久家ということで言われて、私も聞いてびっくりしたんですよ。それで、今回新たに2人入られて、自己紹介で聞いた。もう一人は有明の方でしたけど、その方も私の近所の方でしたので、昔のことをお話ししたんですけど、こういうふうに須古歴史観光振興会のほうも少しずつ広がってきて、また新聞のほうには須古城のほう、これは後からまた吉岡君が一般質問をされると思います。詳しくは言いませんが、平井家の土器か何かが見つかったということまで、この辺も最近載りましたので、これも口述書を作る前に分かるとれば

言いましたけど、この辺は詳しく吉岡正博君が後で一般質問されると思いますので、よろしくお願いします。

では、次に3番目の小学校跡地についてお伺いいたします。

この有明地域の小学校の跡地は、跡地活用について地元などから要望等がないのか、お伺いいたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

前田議員のほうから、要望書が出ていないかというふうな御質問でございますけれども、有明地域の小学校の跡地利用についてでございますけれども、地元からの御意見といたしましては、私たちが地域づくり協議会、準備委員会などをはじめといたしました、町内で開催されます会議の折にも、住民の皆様の方から様々な意見を拝聴させていただいているところではございますけれども、現在、学校跡地に関する正式な形としての要望書というのは、地元のほうから提出はされていませんが、先日深浦地区の方が跡地利用に係る提案という形で取りまとめられておりましたので、意見交換をしたいということでございましたので、地域の状況や問題点、特に地域特性を踏まえました避難所の施設使用といったことから、伝統芸能の継承、あるいは地域コミュニティの場の創出とか、未来志向の御提案などについて幅広い内容の意見交換をさせていただきました。今後の利活用に向けて、私にとっても有意義な場となったところでございます。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

実は昨日、深浦区の評議委員会というのがありまして、私も参加したんですけど、その中でもこの南小学校の跡地の利用ということに関して、ぜひ議員さん、しっかりしてくださいよと、私はハッパをかけられております。総合戦略課長もいろいろな対応をされると思いますが、私がここまで思い入れをするのは、4月、有明南小学校としては最後の入学式ということで、そこに来賓で来られた学校の元先生が私に、この有明南小学校PTA会報というのを渡されました。実は、私が有明南小学校のPTA会長をしたときに、こちらのほうに写真が載っておりますが、ずっと元会長の当時の写真を載せられていたんですけど、私のときから、私たちの小学校1年生のときの写真を載せましょうということで、先ほど議長にも見ていただきましたけど、すごくかわいいという言葉いただきました。私が見ても、かわいいです。確かに思い出があるんですね、この南小学校には。ただ、校舎自体は、私たちは今の校舎は使っておりません。私たちのときは木造です。ですから、校舎に対する思いはそんなにないんですけど、有明南小学校というネーミングはどうしても地元としての、自分が卒業したところ。ちょっと言いますけど、私は杵島商業を出ていますが、杵島商業もなくなりました。その前が有明中学校です。この有明中学校もなくなったんですね。それで、今度は南小学校。南小学校も来年ですか、来年でなくなる、来年度から有明小学校に移るということで、私の母校が全てなくなっているんです。ただ、こういう方は結構多いんじゃないかと思います。これだけ人口減になってきて、今回そういう思い

もあって、人口減少のことについても質問をさせていただきましたけど、総合戦略課の課長はそれなりの自分の考えをというか、町の考えでこうされていると言っていますけど、どうしても人口が減ってきている。そして、高齢化の、あと何年かな、15年ぐらいしてからの下がり方が、これは統計的に急激に、今の高齢の方が亡くなっていかれたら、もっと少なくなっていくということで、白石町自体の人口も少なくなっていくと思います。この南小学校の思いは、私にとっては孫が何とか入学して1年でも南小学校に行けたなということで、安心はしておりますが、その後有明小学校に移るということですので。

それで、この跡地利用ではもう一つ、白石地域の小学校の跡地について私はお聞きしたいんですけど、須古小学校の跡地利用について、町内にある歴史資料館を1箇所、ここに、須古小学校を利用してまとめることは可能ではないか、お伺いいたします。

### ○矢川靖章生涯学習課長

以前の一般質問の答弁と同様となりますが、現在のところ、町には歴史資料館などの施設はなく、埋蔵文化財や民具等の文化財については白石、有明、福富の3公民館、干拓館、町管理施設倉庫などに保管しておりまして、常時展示できる場所がないのが実情であります。このような歴史的資料を小・中学校など、教育の現場や観光面でも大いに活用していくことにより、白石町の歴史を後世に伝えていくだけでなく、先人に思いをはせ、生まれ育った郷土に誇りと愛着を育むことにもつながり、町の活性化にも資するものと思われるため、資料館の必要性は感じております。今後、小学校跡地の利活用を考える中で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

これは、須古小学校の地元の議員さんが2名もいらっしゃいますので、しっかりこの辺の地元の議員さんを含めて、しっかりやっていただきたいと思います。先ほども言いましたが、今須古城はすごく燃え上がってきているんじゃないかなと、この間の佐賀新聞のこともあります。これについて平戸の須古踊り、あの方々は平井家の流れをくまれているかも分かりませんが、そういう歴史的なつながりがあると思いますので、この辺についても須古城はこれからはもっとお客さんが見えてくるかなというふうに思います。ただ、今まだ発掘が進んでいますので、完璧なオープンはできていない状況でしょう。今後、教育長、今調べているのは何年ぐらいかかるのか、あとどれぐらいで最終的にはできるのか、よろしいでしょうか。

### ○下平博明教育長

須古城跡のことについてですが、先ほど6月6日付の佐賀新聞にも大々的に須古城跡の保存であったり、研究の過程を紹介されていて、関心は高まっているなということを感じたところでした。

まず、問いについての回答ですが、令和29年国指定を目指して、今取り組んでいる

というのが現状です。ただ、その後についても研究等は、調査等は進めていくと。

**○内野さよ子議長**

違ってます、教育長、数字が……。

**○下平博明教育長**

訂正します。令和10年の国指定を目指して進んでいると。それで、その後についてもまだ調査がどんどん続いていくということでした。それで、関心が高いということ、なおさら出てきた土器であったりする分は、室町時代、鎌倉時代の生活の様子を知る上でも貴重なものというふうになったりしますので、そのあたりについても関心を持っておきたいというところです。

あと、議員さんからありました、跡地利用の歴史的な資料館等については感じるところです。今までの発掘物であったり、あるいは学校に関わる、今統合再編が進んでおりますので、そのための資料をどのように整備し後世に残すかということは大きな課題だと思いますので、そのあたりは学校教育課、生涯学習課のみならず、総合戦略課、その他を含めて協議させていただき、学校の跡地利用とともに検討を進めていきたいと思うところでございます。

以上です。

**○前田弘次郎議員**

ありがとうございました。私たちも龍王の古墳、あそこは南小学校のときに見に行っております。あの辺のところから出た土器とか何とかもありますので、白石町は3つ一緒になったんですから、どこかで1箇所あって、これが今白石町の各地域の歴史とか何とかをここで展示してという、町長、3つ一緒になったんだから、仲よくやっていきましょうよ。有明だの福富だの白石だの言わないで、一つの白石町として、先ほども言いましたけど、20年後、30年後、白石町に住んでよかったという言葉が出るようにしっかりやっていかれたらいいと思いますので、という考えをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○内野さよ子議長**

これで前田弘次郎議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をします。

11時35分 休憩

13時15分 再開

**○内野さよ子議長**

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

**○西山清則議員**

皆さんお疲れさまでございます。

昼から眠くなると思いますけれども、寝ても耳はこっちに向けてください。

それでは、今回の一般質問は、一人でも多く白石町に移住・定住していただくために、町の人口減少抑制と人材育成を鑑み、豊かな学力の育成と町の活性化について、全般にわたり質問させていただきます。

答弁は簡潔にお願いいたします。

まず、町は、教育振興費で学校 I C T 教育振興費として、昨年と同等の7,400万円程度の予算を組まれました。目的として、G I G A スクール構想により多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育、I C T 環境を実現する。児童の情報活力の充実及び教員の授業改善、公務の効率化により、働き方改革の一層の推進を図るとうたっています。また、授業の効果として、職員の I C T 指導力の向上、I C T を活用した授業展開がなされることにより、充実した学習指導につなげることができるとあります。それにより、本町はデジタル授業が導入され、他の市町に負けない授業が行われていると思っております。よって、I C T を活用した教育環境の整備状況、ハード&ソフトとデジタル教材を活用した授業の教育効果、学力向上への成果についてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

失礼いたします。

まず、環境整備についてですが、本町では令和3年度に全ての普通教室への電子黒板の整備、教職員公務用パソコンの全台更新、学校間をネットワークでつなぐデータサーバーの設置を完了しております。加えて令和6年度に、デジタルドリルや授業支援ソフトの導入を終えているところでございます。

次に、授業への教育効果でございますが、今求められている学力は、従来の何を知っているかに加えて、習得した知識、技能を使って何ができるか、言わば思考、判断、表現力をより一層重視した力が求められているところでございます。ですから、前述したような新たなデジタルによる学習基盤の活用によって、今まで以上にそうした子どもの思考力、判断力、表現力を伸ばすことができると考えているところでございます。

以上です。

#### ○西山清則議員

先ほど、何を知っているかに加え、何ができるかが重要視されて、今まで以上に子どもたちの思考力、判断力、表現力を伸ばすことができると考えていると言われました。確かにデジタル授業は必要であります。読み、書く、考えるの基本知識があって成り立つものだと思っております。このままデジタル授業を中心に進めていくと、その一方、書く、覚える、考える力が低下してくるのではないのでしょうか。例えば、計算では電卓があれば、数字を打ち込むだけで考えなくても答えは出てきます。漢字では、読み書きはタブレットがあれば検索できます。よって、辞書を引く回数が減ってきます。辞書を引くことで、自然と漢字を覚えていくと思いますし、意味さえ分かれば、文字の変換時に漢字の間違ひもないと思います。

そうした中で、デジタル教材を活用した家庭学習の状況と、読み、書く、考えるの基本知識の習得の課題についてどのように指導されているのか、伺います。

また、教育のデジタル化の今後の進め方について伺います。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

御指摘のとおり、本町では授業のみならず、家庭学習においても端末を活用した学習を進めているところでございます。デジタルドリル等の利点については、自分が解いた問題の正解、不正解が瞬時に分かるというところがございまして、より自習、自学、自力学習に適している点などが挙げられるかと思えます。一方で、御指摘のとおり、辞書を引いたり文章を手書きしたり、暗算をするといった学習については、従来と変わらず重要な技能であると、スキルであると考えているところです。したがって、町教委といたしましては、紙かデジタルかといった2項対立に陥らず、紙とデジタルのベストミックス、あるいはデジタルの力でリアルな学びを支えるといった視点から、新たな学校教育の在り方を模索してまいりたいと考えているところです。

以上です。

#### ○西山清則議員

今後の進め方については、紙かデジタルかといった2項対立に陥らず、紙とデジタルのベストミックス、デジタルの力でリアルな学びを支えるという視点から、新たな学校教育の在り方を模索していきたいという考えと言われましたので、しっかりやっていただきたい。期待をしております。

現在、ボランティアで読み聞かせや親と子の読書会などを行われています。このように行われていることは、いいことだと思っております。本に親しませ、声に出して読むことは、基本的に大切であります。ですが、デジタル化がそのまま進んでいくと、覚える力、考える力はどうでしょうか。それに、計算するときには、先ほど言いましたが、電卓を使いますし、数字を打つだけで考える能力も要りません。だから、考える能力は身につけません。でも、時間はかかりますが、そろばんを使うことによって指を動かし、頭を使い、自然と考える力が身につくのではないのでしょうか。暗算をするときなどは、頭の中で数字を考えます。現在、そろばんの授業は何時間行われているのでしょうか、伺います。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

失礼いたします。

そろばんについては、学習指導要領で定められておりますとおり、小学校3年生において年間2時間、4年生について年間1時間指導することとなっております。先ほどから御指摘のとおり、こうした学習についても、時間はさほど取ってはございませんけれども、変わらず重要なスキルだと考えているところです。

以上です。

#### ○西山清則議員

先ほど、小学校3年で年間2時間、4年生で年間1時間と言われました。それでは少な過ぎるのではないのでしょうか。暗算力の育成や思考力、判断力を高める学習活動として位置づけられていて、指を動かし、頭の中で数字を組み立てるそろばん学習は、基本的な計算力の習得だけでなく、集中力や理論的思考力を育てる手段としても有効であると考えていると言われましたので、そろばんの時間をもっと増やすべきではないのでしょうか。現在、子どもたちにそろばんを習わせている親が増えてきております。そろばんの玉を動かすだけで、数字に強くなります。また、指先を動かすだけで、高齢者は認知予防にもなります。先ほど、基礎的な計算力の習得ができると言われましたので、算数の時間に低学年からそろばんを使用したらと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

失礼いたします。

御指摘のとおり、時間時数としましては、実際に直接そろばんを扱う時間というのはこのようになっておまして、決して多くはございません。ただ、これも学校での教育課程というのは学習指導要領にのっとってやっているところでございます。また、ほかの学習内容との兼ね合いもございます。ただ、御指摘のとおり、そろばんを使うというのは有効な手だてだと考えているので、学校においてどうやって活用していくかということについてはまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

#### ○西山清則議員

そろばんを使用するということは、かなり子どもたちにとっても将来的にいいことだと思っております。それと、またデジタル授業にも限度があります。まず、読む、書くの読解力、覚える、考える、思考力をしっかり指導すべきであると思っております。デジタル授業が始まる以前の児童・生徒には、書くこと、覚えること、考えることをしっかり指導されていたと思っておりますし、社会に対応できる知識を身につけさせておられたと思っております。また、社会人になったら、創作能力が必ず必要になります。そのことを踏まえて指導されているのか、伺います。

#### ○鶴田智樹主任指導主事

本町では、ICTを利活用した授業を進める一方で、従来から行われてきた音読練習、漢字練習、計算練習などの基礎的な知識、技能の習得を目的とした学習活動も、今までどおり重視した授業を行っているところでございます。今後も、アナログのよさ、デジタルのよさをバランスよく大切にしながら、児童・生徒の確かな学力の育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

#### ○西山清則議員

ICTを活用した授業を進める一方で、従来から行われていた音読、漢字練習、計

算学習などの基礎的な学習活動を重視した授業を行い、バランスよく確かな学力の育成に努めていくということですが、AIが進行している現在、デジタル授業が悪いとは言っておりません。指導者次第で変わってまいります。3月4日の日本経済新聞に掲載されていましたが、国家百年の計を考えるとということで新聞に載ってございましたけれども、この新聞を全部読んだら時間がかかりますので、中を割愛しながらいきたいと思っておりますけれども、中間報告によると、デジタル教科書推進の根拠は3つありまして、1つがICT情報通信技術が生活に欠かせない社会経済インフラとなった。2つ目に、1人1台の端末保有が実現するなど、学校のICT環境が飛躍的に向上した。3つ目に、画像などの活用で学習内容がよく分かるといった、ICT機器活用の効果に関するデータが蓄積されてきたとあります。その中で、デジタル先進国といわれたスウェーデンは、紙の教科書に重点を置く脱デジタル化に転換したと書かれていました。また、こういうことで大学の教授とか、いろいろな方が言われておりますけれども、ここに書いてありますけれども、教育長はこの新聞を読まれたと思っております。このデジタル教育を進める中で、このことについてどのように思われているのか、伺いたいと思います。

## ○下平博明教育長

議員御指摘の令和7年3月4日付の日本経済新聞記事では、教育のデジタル化が進む中では、子どもたちの深く考える力の育成に懸念が生じていると問題提起がなされておりますので、そのことにつきましては、将来の子どもたちの教育を考える上では、示唆に富む内容だったというふうに私も捉えているところです。

中央教育審議会の中間報告では、先ほども出ましたように、デジタル教科書を紙の教科書と同様に正式な教科書として位置づける提言がなされました。その背景には、ICTが社会インフラとして不可欠になっているということ、1人1台端末などの環境整備が進んでいるということ、さらにICTの教育的効果に関する一定のエビデンス、根拠が蓄積されてきたことが、その理由として挙げられているところです。ただ、しかしながら教育においては利便性や孤立性だけで判断すべきではないという、このことについては私たちも強く考えなきゃならない視点だと思っております。

スウェーデンの例も出ましたが、紙の教科書や手書きによる学習に重きを置く方向へ変えていることは、一つの方向でもあるかとも捉えたところでした。ただ、その後の日本を代表する経済学者の森嶋教授は、1999年発行の著書「なぜ日本は没落するか」という内容では、2050年の日本の姿を、日本の学校教育は知識の詰め込み主義のもので、思考能力に欠いた人を育成していると。こういった人々が社会の中枢を占める日本の将来は暗いと、このように予測をされたところです。ただ、現在はいろいろなところで研修であったり研究が進んでおりますので、デジタル化を進める一方で、児童・生徒が学習活動に積極的に関わる、あるいはほかの児童・生徒との交流を通じて、自分の考えを伝えたり深めたりするという高度な理解を示す、主体的で対話的で深い学びが重要であるというふうにして、教育活動が変わっていきつつあるということです。

知識、技能の習得を目指す教える指導から、子どもたちが自ら学ぶ授業づくりとい

うことが大きく求められているということで私は理解しているところです。

本町におきましても、ICTを活用した学びの充実を図りつつ、その土台として読解力、思考力、表現力の涵養をおろそかにすることなく、この後も次代を担う子どもたちの教育にして何が本当に必要かということ、そのことを考えながら教育を推進してまいりたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

教育長の考えは大体理解するものであります。

それでは、次に移ります。

家庭では、朝起きたらおはようの挨拶から始まり、朝食を頂き、歯磨きをして登校します。現在、核家族化で3世代家族が減少している中、夫婦共働き世帯が多くなっております。そういったことで、子どもたちとの触れ合いはどのようにされているのでしょうか。夕食は家族と一緒に頂き、今日の出来事を話しながら頂いているのでしょうか。そのとき、茶わんの持ち方、箸の持ち方、言葉遣い等の指導はされているのでしょうか。また、家庭学習のチェックはどうでしょうか。以前は、祖父母か親が注意していたと思います。私の考えが古いかも分かりませんが、社会に出て恥をかかないように、そして困らないように、最低限の指導は必要ではないでしょうか。家庭教育をどのように考えておられるのか、教育長の考えを伺います。

### ○下平博明教育長

家庭でのしつけ、指導に係ることの問いだと思っております。

議員が心配されますとおり、昨今は3世代同居の家庭が少なくなったり、共働きの世帯が増加している中で、家族の団らん、そういった時間であったり、家族水入らずの時間、子どもとの触れ合いの機会は限られているのではないかとということも懸念をしているところです。ただ、家庭における教育やしつけは、子どもの人格形成や生活習慣の定着においても重要な役割を果たすものだと認識をしております。

今、各小・中学校でも、コミュニティ・スクールに関わって地域の方々による朝の通学支援、あるいは挨拶運動や地域行事での児童・生徒への温かい声かけや関わりを持っていてもらっております。総合的な学習の時間などにおいても、様々な体験活動を通して地域の人との交流もあります。そういう場面におきまして、公共の場でのマナーであったり、子どもたちが社会で困らないような最低限の礼儀や常識を学ぶ機会は提供していただいているのではないかとということも考えております。基本的な生活習慣の指導は、本来家庭における日常の中で自然に身につけていくものではありませんが、茶わんの持ち方、箸の持ち方、言葉遣いといった基本的な作法についても、また学校におきましても働きかけは続けていきたいと思っておりますし、家庭学習における支援につきましても、変わらず保護者の皆様方に対しても御協力を願いながら、日々の声かけや学習状況の確認の大切さを伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

今私が言ったことは、理解されているとっております。でも、ただ家庭教育が学校教育に代わってきているのではないかなと懸念をしておるところでございます。我々の時代は、背筋を伸ばし、目は30センチ以上離して本を読んだり、書くように指導を受けておりました。でも、今は鉛筆の下のほうを持って、顔を伏せたように小さく書いている子どもたちが多いようです。それにより、目や姿勢が悪くなるのではないかとっております。また、昨今学校の授業を見て回りますと、左の手で書く児童・生徒が増えているように見受けられます。この状況をどのように受け止めておられるのか、伺います。

### ○久原正好学校教育課長

日本語の文字の構造などを見ますと、右利きで書くことが前提になっているのかなというふうなことを思います。第三者から見ると、左手での書字が困難に見える場面があるかもしれません。学校では、個人の特性や多様性の一つとして、児童・生徒一人一人の利き手を尊重しつつも、鉛筆の持ち方や書く姿勢について、書字がしやすくなるような適切な指導を行っております。

以上です。

### ○西山清則議員

私の子どもも左で書いておりました。それで、私は右で書くように指導をしておりました。最初は大変でしたよ。文字を反対に書いて、裏を見たら正解でしたけども、反対に書いておりました。また、右にはねるのは、字がうまく書けなかったり、ゆっくり書いておりました。また、野球が好きでしたので、投げるのも右に変えました。あとは全て左です。御飯を食べるのも左、何かをするときには左のほうが強いです。日本の文字は、右の手で書けるように書かれているとっております。横書きにするときも、右から左へ書きます。パソコンを打つ場合は関係ありませんけれども、鉛筆等で書く場合は左で書く人は大変ではないかとっております。左の手で数字や文字を横に書いていく場合は、字が消えていくかなとっております。

現在、小学校の鉛筆はBか2Bを使用しているとっております。そしたら、手は黒くなってきます。手の甲がつかえて、黒くなっていきます。強制はできませんが、小さいときに修正をしていかないと、大きくなるにつれて修正がきかなくなってしまう。それで、学校での指導、家庭での指導はどうなっているのでしょうか。こういうときこそ、家庭と学校と相談して、鉛筆だけは右に持たせるよう指導すべきではないでしょうか、伺いたいと思います。

### ○久原正好学校教育課長

先ほども答弁しましたとおり、第三者から見ると、左利きというのは不便に見える場面もあるかなとっております。学校での指導というところなんですけど、個人、いろいろな多様性を持つことを尊重しながら、書く姿勢、そして書字の仕方など、適切な指導を行っていきたくて考えています。

以上です。

#### ○西山清則議員

それでは、硬筆、毛筆のときはどう指導されているのでしょうか。特に毛筆の場合は、左で筆を持って書く場合は、右にはねるのはかなり難しいと思っております。習字の時間はどのように指導されているのか、伺います。

#### ○久原正好学校教育課長

毛筆においても、筆の運び方やはね方、払いなど、日本語の筆順に照らすと、左手では書きにくいかなと感じられることもあるかと思えます。役場のほうで左利きの職員にこのことを尋ねましたところ、書き進めるうちに行が斜めになるということもあるが、不自由に感じたことはないということでした。また、学校では左利きの児童・生徒が硬筆や毛筆のコンクールなどで受賞されたということも伺っております。児童・生徒一人一人の状況に応じた配慮など、書字、技能の向上を目指した丁寧な指導を今後も心がけていきたいと思っております。

以上です。

#### ○西山清則議員

先ほど言われた、コンクールで受賞された児童・生徒は素晴らしいと思っております。かなり努力されたんじゃないかなと思っております。左で書くのは難しいですよ。だから、それを克服されたのじゃないかなと思っております。書道教室へ通えば、多分修正される方が多いのではないかなと思っております。修正しないと書きにくいし、時間がかかると思いますが、いかがでしょうか。書道教室の先生に聞いたところ、自分はできるだけ右のほうに変えて書かれていると言われておりましたので、いかがでしょうか。伺います。

#### ○久原正好学校教育課長

議員がおっしゃられる部分もあるか感じております。ただし、左利きを右手に修正すると、直すということにつきましては、学校のほうでは、先ほど来言っておりますとおりの、個人の特性の尊重というところを重視しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○西山清則議員

左で書く人が悪いとは言っておりません。事実、競技スポーツによっては有利な場合もあります。本人の特性を生かせばいいのでありますから、先ほど私の子どものことを言いましたが、右投げに変えたのは、右投げをすると守備はどこでもできるんですよ。左でしたら、ある程度場所が決まっていますので、それによって私は右に変えました。

それでは、次に移ります。

本町の児童・生徒数が減少している中で、学業、スポーツ競技等の競技力はどのように考えているのでしょうか、伺います。

以前のように児童数が多く、学年が2クラス以上あったときは、何事につけても競争心はあったと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

### ○久原正好学校教育課長

御指摘のとおり、児童・生徒数の減少は本町における重要な課題であると考えております。教育環境の充実と学力、競争力の維持向上が求められている中で、前年の中学校の統合によりまして、生徒間の協力と、よい意味での競争が生まれ、中体連においても優秀な成績を収めるなど、一定の成果が見られました。小学校においては、学年、1学級が多い状況ではありますが、有明地域では現在3小学校間で交流授業も行っておりまして、来年度の小学校再編により複数の学級となることで、学力、競争力の維持向上につながることを期待できると考えております。

今後も、学校環境の整備と多様な学習機会の提供を通じまして、児童・生徒の学力向上と競争力の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

### ○西山清則議員

児童・生徒には、学習機会の提供を通じて、児童・生徒の学力向上と競争力の強化にしっかりと努めていただきたいと思います。伺っております。

それでは、次に若年者地元定着促進事業で、若年者の地元定着、郷土愛の醸成、起業意欲の醸成を図る目的で、白石町ががんばる高校生交付金や、白石町若年者起業家育成プロジェクト補助金で支援して、地域の活性化、町や高校等の魅力化、地元定着関係人口の創出につなげると言われておられますが、具体的にどのような取り組みと考えておられるのか、伺いたいと思います。

### ○山口裕一総合戦略課長

若年者地元定着促進事業でございますけれども、この事業におきましては、若年者の地域の魅力発見や向上、あるいは課題解決への取り組み支援や人材育成を行っておりまして、具体的には佐賀農業高校、白石高校に在籍する生徒の皆さんが地域の魅力の向上のために実施する取り組みに対しまして、2校それぞれに対しまして、白石町ががんばる高校生交付金といたしまして10万円を交付しております。白石高校では地域連携の事業、佐賀農業高校におきましては高校生によるケーキカフェ等が開催されている状況でございます。

また、白石町若年者起業家育成プロジェクト補助金によりまして、白石町魅力化プロジェクト放課後起業クラブの取り組みを支援しております。この取り組みは、昨年度、一昨年度は佐賀駅を利用した地域活性化サポート事業により展開しておりましたけれども、本年度は、昨年ガバメントクラウドファンディングによりまして64万3,000円の寄附を受けましたので、これを原資に予算化させていただき、事業の継続をいたしております。

内容につきましては、放課後企業クラブとして、将来を担う高校生や若者を対象とした人材育成プログラムを開催し、若者の起業マインドの醸成を行った後に、肥前白石駅を活用しまして、駆け出しクリエイターアート展で作品展示を行い、設置したQRコードから、開設された専用ウェブサイトのほうで販売するというような実証実験を行ってまいりました。そういった地域に密着した活動や、地域魅力向上に資する活動を通して、通常の授業では学べない問題解決能力の習得機会創出並びに郷土愛の醸成、これを促すことによりまして、地域の活性化、町や高校等の魅力化、地元への定着、関係人口の創出につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

### ○西山清則議員

いろいろな高校生との事業について、授業では学べない問題解決能力の習得機会創出並びに郷土愛の醸成を促すことによって、地域の活性化、町や高校の魅力化、地元定着、関係人口の創出につなげていきたいと考えていると言われていましたので、そこで若い人が起業して、町内に定住していただけたらいいと思っております。高校生がプロジェクト補助金を利用して、細かいルールや言語があると思いますが、ITシステムでプログラミングを習得し、プログラマーとして、またITコンサルタントもできます。それにエンジニアとしてソフトウェア開発、システム開発、アプリを使ってプログラムを作成したりして、マネジメント能力を身につけ、起業することができます。そういったことを、町としてそこまで考えているのか、伺いたいと思います。

### ○山口裕一総合戦略課長

白石町魅力化プロジェクト放課後起業クラブにおきましては、その目的が肥前白石駅を活用した町の魅力アップということになります。また、その目的に共感された方がガバメントクラウドファンディングで寄附をされていますので、その目的に沿った事業展開というのが求められます。また、本事業に関しましては、予算上の管理ですとか事業の伴走支援というのは行政側のほうで行いますけれども、事業の内容、あるいは企画、実施方法に関しましては、なるだけ町からの指示は特定いたしませんで、あくまでも学生の側が自分たちで考えて行動していくことにより、学生の起業マインドを醸成するということを目指しております。

さきの回答で述べさせていただいた、肥前白石駅でのアート作品展示におきましては、駆け出しのクリエイターとしての作品制作に取り組む等の創作活動、これは行っておりますけれども、ソフトウェアやシステムの開発、あるいは議員がおっしゃいますような、アプリ等を用いたプログラムの作成までは行っておりません。昨年度、ガバメントクラウドファンディングで寄附を受けた金額というのが64万3,000円ございまして、今後の事業計画の中でも当然支出予定もございまして、現状の寄附金ではソフトウェアやシステムの開発、あるいはアプリ等を用いたプログラム、そのような作成というのはなかなか厳しいもの、予算上厳しいと思われまして、しかしながら、本事業のほうが発展的に継続いたしまして、そのような分野へのアプローチ、これも将来的に可能性があるのかもしれないと思っております。

## ○西山清則議員

起業家として地元定着、定住促進を考えているならば、寄附金額を増やしてでもシステムの開発、アプリ等を用いたプログラム作成を実現させるように支援すべきではないでしょうか。それから、移住・定住促進事業で結婚新生活支援事業、さが暮らしスタート支援事業、住まいるしろいし応援事業は、実績として成果は出ているようですが、ただ単に県の事業に乗っかるだけではなく、町独自の考えをもっと表に出して上乘せ支援を考えていければ、もう少し成果も上がるのではないのでしょうか。

また、しろいし農業塾、いちごトレニングファームなど、県外からも広く募集されていますが、もっと大々的に募集をかけないと寄ってきません。例えば、東京農業大学へ行って町のPRをしてくるとか、今までのやり方を変えなければ、人は寄ってきません。前回、重富議員が言っていたように、農業への就農は定住政策に大きな効果があると思っております。大きな魅力だと思いますし、そのように大きく行動をする考えはないのか、伺いたいと思っております。

## ○山口裕一総合戦略課長

まず最初にですけれども、議員が御質問されている各事業の現状について御説明さしあげます。

1つ目の結婚新生活支援事業でございますけれども、これは国の補助事業であります地域少子化対策重点推進交付金におきます結婚新生活支援事業ということになりますけれども、住宅取得、改修、引っ越し、賃貸の費用を29歳以下ないし39歳以下の夫婦合計所得が500万円未満の新婚者に対しまして補助を行うというものではございませんけれども、町独自の支援枠といたしまして、国庫事業の補助要件とならない合計所得が500万円を超える新婚世帯に対しても補助を行うことで、国の事業でカバーできていない所得層というのを町の独自の支援により支えております。この事業に関しましては、所得要件がないのは県内で白石町だけということになっておりますので、独自性を持った制度設計とさせていただきます。

2つ目のさが暮らしスタート支援事業につきましては、令和6年度をもって事業終了となっておりますけれども、令和6年度末に後任事業といたしまして、未来につながるさが移住支援事業の令和7年度、8年度での実施が県のほうからようやく通達されましたので、現在これに合わせた町独自の支援枠等について検討を重ねているところでございます。

3つ目でございます。

住まいるしろいし応援事業についてでございますけれども、新築住宅、建て売り住宅、中古住宅の購入費用に対しまして、最大100万円の補助を行うずっと住まいる応援事業は町独自の支援策でございます、財源も全額町費となっております。

いずれにいたしましても、現在本町の移住・定住促進事業においては、国、県の事業に乗っているのみならず、町独自のパッケージも設定して実施させていただいております。今後、さらに事業効果を高めていけるように精査、検討を続けまして、制度設計を行ってまいりたいと思っております。

### ○吉村 浩農業振興課長

お尋ねのありましたしろいし農業塾、こちらは県外から白石町に移住する人を対象としております。また、白石地区いちごトレーニングファームにつきましては、県内外、町内の出身を問わず対象としております。この両者の募集活動は例年5月から11月までの期間で、年によって異なりますけれども、6回から8回程度町の農業振興課職員、またJAの職員、現役のトレーニングファーム研修生が東京、大阪、福岡にも出向いて行っております。もっと多くの人数を募集できないかとの御意見であるかと思っておりますけれども、現状では講師が1人で研修用ハウス、また研修等がございますけれども、このスペースの都合から、採用人数を4人以内ということで募集をしているところでございます。

しろいし農業塾及びいちごトレーニングファームの両制度を通じて、10年ほどの間に家族を含めて41人の方が白石町に移住・定住をされていますので、地道ではありますけれども、このような取り組みを続けることが重要であると考えているところです。以上です。

### ○西山清則議員

総合戦略課長は、町独自の支援について検討を重ねているところで、事業効果を高めていきたいと言われました。また、農業振興課長も、地道な取り組みを続けることが重要であると言われました。でも、首都圏等にPR活動をされているのですから、稼げる農業、もうかる農業を広めていただき、農業をやってみたい、農業をやりたいと思われるようなPRをすべきではないでしょうか。人口減少を少しでも抑えるためには、もっと大々的な取り組みをしなければ、人は寄ってきません。他の市町と同じような施策では負けてしまうだけです。町長も上京していることが多く、忙しいと思いますが、時間をつくっていただき、東京農大へ出向きPRをしていただきたいと思います。以上です。

### ○田島健一町長

学卒者といいますか、大学を卒業しての農業者というのも、現在でも、私の地区にもたくさんいらっしゃることはいらっしゃいます。しかしながら、新しい学卒者というのはなかなかいらっしゃいませんので、機会があればいろいろな大学にも出向いて、農業のよさといいますか、楽しさ、またもうかりますよというようなのをやっていかなければいけないだろうというふうに思っています。しかしながら、今日現時点では、いろいろお米の問題をはじめとして、なかなか農業は厳しいという状況でございます。これを消費者目線だけじゃなくて、生産者の目線で考えていかないと、新しい子どもたちが農業に入ってくるというのはなかなか厳しいだろうというふうに思います。そこら辺を先ほど来、農業問題のお話がありますように、その中で議論をして、そして農業後継者として新しい白石町にも来てくださいますと、「しろめし町しろいし町」ですということで、頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。しっかりと私も頑張っていきたいと思っています。

以上です。

### ○西山清則議員

後継者のいるところは、もうかっている生産者が多いと思っております。それを見ていかないと、なかなか農業をやりたいという方はいないと思っておりますけれども、町長に期待したいと思っております。

次ですね。

コロナ禍以降、本町のスポーツ行事が減少したことにより、活気がなくなってきているように感じられます。本町は、スポーツ・健康増進のまち宣言により、スポーツ、運動を通して健康を育み、はつらつと元気で活力のあるまちを目指すこととしております。また、ジムナスティクスホール白石もオープンし、ドラゴーンイングスポーツとも連携することで、地域活性化や健康増進に向けた取り組みを期待されているはずです。また、昨年できなかった地域町民運動会も再開されますが、地域によっては中止とすると聞いています。このような中において、町スポーツ行事の在り方をどのように考えているのか、伺いたいと思っております。

### ○矢川靖章生涯学習課長

本町は、令和元年12月にスポーツ・健康増進のまちを宣言いたしました。その後のコロナ禍によってスポーツ行事も大きく影響を受け、町民のスポーツ、運動に対する興味、関心が薄れたように感じておりました。しかしながら、昨年度のSAGA 2024国スポ・全障スポの開催をきっかけに、スポーツをする、見る、支えることへの関心は徐々に高まってきていると感じております。

このような中、町内最大のスポーツイベントである町民スポーツ大会の8年ぶりの3地域開催に向けて、準備を進めているところです。今回は、勝ち負けよりも競技を楽しむ、そして地域間、世代間で親睦を深めていただくことを重視するなど、地域の意見なども踏まえながら、より参加しやすい競技、種目での実施を検討しております。中でも白石地域におきましては、これまで4小学校区で実施していたものを4小学校区一緒に1箇所、そして気軽に楽しむことができるニュースポーツ競技を中心としたプログラム内容で開催しようと、ただいま準備を進めているところであります。今後もそれぞれの地域で改善を続け、実施していきたいと考えております。

また、今年度からは、コロナ禍前まで実施していた男子ソフトボール大会を、ニュースポーツであるワンバウンドふらばーるバレーボール交流大会へと変更するなど、誰でも簡単に少人数でできるスポーツに新たに取り組むことといたしました。このように、これからの町のスポーツ行事につきましては、誰もが参加でき、誰もが活躍できるものでなければいけないというふうに思っております。町民の皆様が気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるように、引き続き、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも楽しむことができる生涯スポーツの推進、定着を図っていきたいと思っております。

また、昨年度末に元気で健康な地域づくり包括連携協定を締結した株式会社ドラゴーンイングスポーツをはじめ、各スポーツ関係団体とも連携を密にしながら、新たなス

ポーツ事業にも積極的に取り組み、スポーツを通して交流、親睦の輪を広げ、そして地域が活気づき、さらには町全体が元気で活力あるものになればというふうに思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

軽スポーツにも多くの種目がありまして、最近ではペタンク、ボッチャ、モルックなどが親しまれているようです。スポーツには勝敗が付き物ですが、それは最終的な結果であって、勝敗抜きにしてスポーツを楽しまなければ、面白くありません。私も二、三年前からゲートボールを始めていますが、やってみればなかなか面白いものです。私の携わっているところは、多くの皆さん方が思われているように、以前のように敵対するようなことはありません。いつも競技をするときは、勝敗にはこだわりながらも、笑いながら楽しく参加しています。よって、これからも老若男女、いろいろな方がいろいろな形でスポーツに関わってこれられると思いますので、参加者が笑顔で楽しく参加できるように、そして健康づくりのために広めていただきたいと思います。

それで、他の市町の方が、白石町はいろいろな取り組みをされている、私たちも参加したいと思われるような取り組みをしていただきたいと思います。そして、私は学校でも軽スポーツを取り入れてもらいたいと思っております。児童・生徒が軽スポーツに触れ合って、楽しく、面白さに親しんでもらい、大人になっても取り組んでいけたらと思っております。まず、先ほど言いましたゲートボールを学校でも取り入れ、指導していただけたらと思っております。以前は、地域によっては親子で行われていたところもあります。全国大会でも、小・中学生も出ているところもあります。今回、佐賀県代表として福富地域の東六府方のチームが、今度6月に福島の方の全国大会に進まれます。それは、65歳以上の男子、65歳以上の女子であります。小さい頃から始めれば、すぐうまくなります。我々のように高齢になると、思うように玉を動かすようになるまで時間がかかりますが、若い人はそこまで時間がかかりません。ゲートボールは、将棋と一緒に先を読む競技で、頭を使わなければなりません。やってみれば楽しいものです。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。広さは、縦15メートル、横20メートルの長方形のスペースがあればいいわけです。野球場を造るよりも広くありませんので、考えを伺いたいと思います。

### ○久原正好学校教育課長

ゲートボールには、ルールに戦略性があり、体力面の負担も比較的に軽いので、幅広い年代が楽しめる競技だと思います。また、先を読む力や仲間と協力する姿勢、そういったものを養う上でも有意義であり、児童・生徒の健全な育成にも資する可能性を有するものだと思います。一方で、本町の小・中学校におきましては、現在のところ授業の中でゲートボールを直接取り入れている学校はございません。ただ、レクリエーションの一環としてニュースポーツや軽スポーツ、そういったものの一環として、児童・生徒の興味、関心や学年の特性に応じて、多様な運動機会の確保に努め

ているところであります。

お尋ねのゲートボールを学校でも取り入れ、指導してもらいたいとの御質問であります。ゲートボールを授業に取り入れるために要する時間と、学習指導要領に伴う教育課程、そして授業時数が決まっておりますので、そういったものを照らし合わせた場合に、授業に取り入れることにつきましては難しいのかなというふうなところであります。しかしながら、地域との連携や体験的な活動の一環として、ゲートボールに親しむ機会の在り方についても、可能性を探ってまいりたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

学業にしろスポーツにしろ、学習指導要領をかたくなに守ろうとせず、白石町独自の授業を展開してはいかがでしょうか。そうして、他の市町の子どもたちが転校してくるような学習を願いたいと思っております。

最後に教育長に伺います。

子どもたちが減少していく中で、町の伝統、魅力をしっかり伝え、ふるさとを愛してもらい、一人でも多く残ってもらう教育を願うものであります。現在老人会からも、昔遊びやしめ縄作りなどを指導されています。ですが、他県であります。授業参観を家族参観として、祖父母、それと父母と一緒に授業をしている学校があります。ただ子どもの授業を見るだけでなく、親子で机を囲んで勉強しておられました。すばらしい学校でした。白石町も、他に負けない独自の授業も必要ではないでしょうか。道徳時間等を利用しながら、伝統芸能をはじめ、白石町の魅力を十分に取り入れてもらいたい。そんな取り組みをしていただきたいと思っております。そして、児童・生徒が一人でも多く白石町に住み続けてもらうよう指導してもらいたいと願うわけですが、また他の学校へ異動、赴任されるとき、児童から泣きながら見送り、別れを惜しまれる教師は、白石町に現在おられるのでしょうか。それだけ親身になって指導されている教師がおられるのでしょうか。離島の話ですけれども、泣きながら先生を見送っていた子どもたち、全員が泣いておりました。そういった親身になって子どもたちに指導されている先生がおられるのかどうかですね。テレビで見ていたのは、校長室で校長先生と生徒と一緒に授業をしていた、そういう場面もありました。そういったことがありますので、白石町には白石町独自の学校の在り方をやってもらいたいと思っておりますけれども、教育長の考えを伺いたいと思います。

### ○下平博明教育長

今、議員さんからありましたように、白石町は地域とともにある学校づくりを目指しますので、ぜひ町にも誇りに思えるヒト、モノ、コトがあるように、気づけるような、そういう教育を力の限りやっていきたいと思っております。

以上です。

### ○西山清則議員

白石独自の学校の在り方、それとまた授業の在り方をして、一人でも多く白石町に

残ってもらい、また他の町から来てもらうような魅力ある学校づくりを願って、私の質問を終わります。

### ○内野さよ子議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

14時14分 休憩

14時30分 再開

### ○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

### ○吉岡正博議員

議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

白石町議会は、職員のエコスタイル、ノーネクタイ、ノージャケットに併せまして、6月議会は議員も上着は自由、議員バッジも自由となりましたので、そこで私も省エネルギーの推進、業務の効率化の趣旨に合わせまして、この格好で質問をさせていただきます。御了解をお願いいたします。

なお、午前中の前田議員の質問で、私が須古城について質問するような発言がありましたが、今日は予定しておりません。

それでは、質問は、白石町役場でもハラスメントかです。

最近、佐賀県内でも市、町職員の町長や議会議員からのハラスメント、嫌がらせが複数報道されております。総務省からは、自治体職員の35%が住民や事業者からのカスタマーハラスメントを経験したとの調査報告が公表されました。白石町では、職員の名札が漢字の氏名表示から、平仮名の名字だけとかの表示に変わりました。そして、各世帯に配布されていた役場組織図から職員の氏名がなくなりました。また、外部からの電話も録音することになりました。町のこれらの対応は、カスタマーハラスメント対策と考えますが、次の4項目を今回質問いたします。

まず、町がこの対応に至った経緯は。

次に、ハラスメントはあったのか。

そして、ハラスメントがあった場合の対応体制は。

最後に、ハラスメントがあった場合の具体的対応は。議会議員から、上司から、住民からの想定事例についてお尋ねをいたします。

以上の4項目です。

それでは、まず第1項目めなんですが、町の対応に至った経緯をお伺いいたします。

昨年12月議会で、内野さよ子議員、現議長ですが、ハラスメントから職員を守るためについて質問された際に、当時の総務課長の答弁は、名札の表記変更や電話録音を予定することでしたが、その後も含めて経緯をお伺いいたします。また、ほかにも対応があれば、教えていただければと思います。

## ○谷崎孝則総務課長

近年、全国的にカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラが深刻化しているという状況を踏まえまして、本町での実態の把握が必要であると考えまして、昨年7月に全職員を対象にカスハラについてのアンケート調査を実施いたしております。この調査では、カスハラを就業者に対する暴行、脅迫などの違法な行為、または暴言や正当な理由がない過度な要求など、不当な行為で就業環境を害するものという定義をして行っております。調査結果につきましては、回答者230人のうち32.6%に当たる75人が、これまでにカスハラを受けたと感じたことがあるとの回答をいたしております。

この調査結果を受けまして、本町では令和7年1月から、県内でも多くの市町が取り組まれております名札の表記につきまして、これまでフルネームだったものを姓のみで記載をすることといたしまして、漢字または平仮名で表記をするように変更をいたしております。さらに、電話機の録音機能につきましても、令和6年度には一部の課において試験的に実施をいたしておりましたが、令和7年度からは全ての課で録音ができるようにいたしております。また、6年度までは、これまで昨年度までは、組織機構図に職員名が入ったものをこれまでは各世帯にお配りしておりました、広報白石に掲載をいたしまして。それを今年度から、広報白石4月号より、名前札と同様の理由で、職員名を入れていない組織図のみのお知らせというところで対応させていただいております。この対応につきましては、杵藤地区の近隣の市町におきましてもほぼ同じような取扱いとなっております。そのほか、厚生労働省が作成をいたしておりますカスタマーハラスメント対策のポスターにつきまして、庁舎内の随所に掲示をいたしておりまして、来庁者に対してのカスハラの防止を啓発させていただいております。これらの取り組みにつきましては、ただいま御紹介させていただいた取り組みにつきましては、全てカスタマー対策、カスタマーハラスメントの予防としての対応となります。

以上でございます。

## ○吉岡正博議員

それでは、2番目のハラスメントがあったのかをお伺いしたいんですが、先ほどの答弁で、メモが追いついているかどうかなんですが、住民からのカスハラの職員アンケートをした結果は、230人中75人がカスハラを受けたと感じたと。そして、その中に暴言とか脅迫とかがあったということでしたけれども、私の職員時代の経験でも、ある住民の方が度々電話をしてきて、電話対応をするのが若い職員や女性職員だと、30分も40分も長々と行政への不満、それから御自分の不幸を述べられる方、また中には木刀を持ってくっぞとおっしゃって、言われた職員もいました。ただ、その言われた職員が剣道7段だったという落ちがあるんですけども。

そういうふうに、住民からのカスタマーハラスメントの状況があったわけなんですが、先ほどの答弁で、住民からのカスタマーハラスメントの状況は分かりましたけれども、議会議員や職場の上司、同僚などからのハラスメントの有無はどうなんでしょうか。具体的にはお聞きしませんが、アンケート調査等をされているのか、お伺いします。

### ○谷崎孝則総務課長

先ほどの答弁で申し上げましたように、これまでカスハラにつきましては75人がカスハラを受けたと感じたことがあると、入庁以来ですね、との回答があったという答弁をいたしました。が、パワハラやセクハラなど、ほかのハラスメントに該当するかもしれないと思われるような事案がないのか、カスハラ以外のパワハラ、セクハラなど、ほかのハラスメントに対する調査も今後再度していきたいと、カスハラ以外の部分もやっていきたいと、必要性があると思っております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

町長はお一人しかおられません。が、町長や議員等の特別職からのハラスメント、これにつきましては県内の、近隣と言ってもいいぐらいの市町でも報道されております。職員同士も含めまして、早期発見、注意を促すという意味でも、ハラスメント調査をしたほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。

### ○谷崎孝則総務課長

議員が申されるとおりだと思います。先ほども言いましたように、カスハラ以外の調査についても、早急にやっていきたいと思っております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

すみません、同じようなことを2回聞いちゃいまして、すみませんでした。

では、次の3番目の項目ですが、ハラスメントがあった場合の対応体制について伺います。

ハラスメントを受けた場合は、その職員が1人で心痛、悩ませてはいけないと思っております。それは当然だと思います。それで、大事に至らない初期の対応が重要となってきます。

そこで、そういうふうなハラスメントを受けたときに、相談をする、アドバイスをすると、部署、そして公平かつ的確に審査をするところ、組織が必要と私は考えます。労働施策総合推進法第30条の2には、雇用管理の措置などとしまして、「事業主は、職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されることがないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない」と規定をされておりますが、白石町はどのような体制システムになっているのか、伺います。

### ○谷崎孝則総務課長

ハラスメントはあつてはいけないと思っておりますが、万が一職員がハラスメントを受けた場合の対応といたしまして、白石町職員ハラスメント防止及び対応に関する

指針ということで、令和4年4月に本町では策定をいたしております。その指針に基づいて、万が一の場合は対応をしてまいるというところでございます。

この指針では、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児、または介護に関するハラスメント、いわゆるマタハラなどの防止と対策について定めておりまして、毎年職員掲示板にて周知をしているところでございます。一部カスハラについての記述も含まれておりますけれども、内容についてはカスハラの部分について追加する必要があると思っております。

職員の相談窓口といたしましては、総務課、総務課長、総務課課長補佐、あと職員係を相談の窓口といたしております。また、それに加えまして佐賀県の人事委員会のほうに相談することもできます。相談があった場合には、相談をした人、行為を行った人それぞれから事情聴取を行いまして、事実関係を確認し、お互いの主張に相違があると思われる場合は、そのほかの関係者からも事情を聴取いたします。その後、状況に応じ、相談者と行為者の関係改善に向けた援助や配置転換、行為者からの謝罪、そしてメンタルヘルスが不調な場合については、その対応などの措置を講じることになります。また、ハラスメント防止に対する意識の向上を図るために、改めてこの指針を職員全体に周知いたしまして、令和6年度も実施をいたしましたけれども、ハラスメントに関する職員研修を今後も——もちろん今年度もですね——開催をしていきたいと思っております。徹底してハラスメント防止に努めてまいります。

とにかく、まず私たち人事担当と申しますか、総務課でございますけれども、ハラスメントの相談窓口が職員にとにかく信頼してもらえるような体制で臨んでいきたいと思っております。何といたっても真摯に相談者の話に耳を傾け、そして相談の内容をしっかりと正確に把握しながら、秘密を守り、本当に相談者に寄り添った対応と申しますか、そういうことが一番重要なのかなと思っております、そういう体制づくりにまず全力で努めてまいります。

以上でございます。

## ○吉岡正博議員

今の答弁で、指針を作成して、防止と対策を図っていると。それから、相談窓口としてまず総務課の職員係、課長補佐、課長ですか。それから、場合によっては県人事委員会というお話がありましたけれども、このハラスメントに関しては、役場外からのハラスメントへの対応と、役場内でのハラスメントへの対応とは、窓口が1つではと申しますか、逆に言ったら内部のハラスメントを総務課ですと申しますと、いろいろしくいというのが現実問題あるのではないかと。例えば、総務課長が加害者であった場合に、じゃあ、総務課に相談するかというのはできないわけですので、職員間の場合は第三者機関が必要なんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

## ○谷崎孝則総務課長

第三者機関というところは、もちろん適法かつ適正な行政の執行を確保していくと、公正中立な立場から重要なことであると申しますか、必要な機関になってくると、こういう案件の対応というところを考えるとですね。ここについては、ケース・バ

イ・ケースでありますけれども、本町といたしましても、そういうところはもちろん第三者委員会の、必要に応じてはもちろん第三者機関の設置というところも視野に入れながら、ハラスメント対策には取り組んでいきたいと。そういうところもしっかり視野に入れていきたいと思えます。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

今、第三者機関の設定については否定はされないということですが、実際最初の相談窓口自体が役場の中で、例えば相談する人、役場って狭い世界なんですよ。小学校からずっと一緒におって、役場も一つ屋根の下で仕事をしていますので、相談する窓口、自分が嫌な方のことを言おうとしたら、その相談窓口の人が同級生であったとか、長うお付き合いして夜は飲みに行きよんさあもんねという関係では、相談そのものがしにくいですので、窓口としてはどうかと思いますので、あってからじゃなくて、事前に第三者機関を設けておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

#### ○谷崎孝則総務課長

これだけマスコミや県内の市町でも事例等が報告されている案件でございますので、本町といたしましても、先ほど申しましたような指針の見直しが一部必要であると、そういう検討も含めて、そういう体制づくりについても、御意見を参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思えます。御意見ありがとうございます。

#### ○吉岡正博議員

今、体制づくりを検討していただくと、指針の見直しをするというお話でございましたので、取りあえずは安心いたしまして、早めにそれに取り組んでいただくことを期待いたします。

それでは、項目としては最後の項目になりますが、4番目です。

ハラスメントがあった場合の具体的対応をお伺いいたします。

先ほどありました、今修正も必要ということでありましたけれども、その体制が具体的にどのような形で機能するのかをお伺いしたいんですが、ここからは職員の人事管理に関わりの大きい副町長に答弁いただければ幸いです。

なお、これからお尋ねする事例は、あくまでも想定する事例でして、事実あった事例ではないことを申し添えさせていただきます。

それでは、事例ですけれども、まず自分も含めまして、議会議員からハラスメントの想定事例です。

町議会議員から、役場担当課の説明内容がその議員の意に沿わないとして、説明会の後に、説明した職員個人に対して感情的に威圧感を持って「役場を辞めろ」等の発言があった場合、言われてびっくりした職員本人はどうしたらよいのか、お伺いいたします。

#### ○百武和義副町長

言われた想定事例では、まずはこの職員はすぐに相談窓口、役場総務課になりますけれども、そこに相談することが必要となります。相談を受けて初めて、組織としての対応ができるようになるというふうに考えております。この件がハラスメントに該当するかどうかは、本人が個人としての尊厳を傷つけられたかどうかなど、総合的に判断することになると思います。今回のパターンで考えてみますと、議員と職員という立場で「役場を辞めろ」という発言をされているため、この発言によりまして、当該職員がこの議員の行為をきっかけに精神的な苦痛を受けて病気休暇を取得するなど、就業する上で看過できない程度の支障が生じた場合には、ハラスメントに該当するのではないかとこのように考えております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

そしたら、ハラスメントに該当したということであれば、そこで、したということで終わるんじゃないくて、結局どういうふうな対応というか、議員に対してといたしますか、議会に対してなるんでしょうか。

### ○百武和義副町長

相談を受けたことによりまして、まずはその相談者に当時の状況の詳しい聞き取りを行います。その後に、通常であれば行為者に対して事実確認を行いますけれども、今回は議会議員が行為者の立場という想定ですので、町長から議会に対して調査や対処を求める申入れをするということになると思います。ここで、相互の主張に相違があれば、その場に居合わせた第三者や、そこに居合わせた人がいなければ、日頃から行為者の言動を知る人などに対しての事情聴取が行われるということになると思います。その後、事実確認の内容や状況に応じて、行為者の謝罪や、相談者がメンタル不調に陥った場合はその対応等の措置を講じることになります。また、ハラスメントの事実が確認された場合には、議会に対しまして厳正な対処を求める申入れを行うことになるかと思っております。最近では、これも報道がっておりますけれども、議会関係のハラスメントを防止する条例などを制定する市町村も出てきたということも確認しております。

以上です。

### ○吉岡正博議員

今答弁にありましたように、町長なりが対応されるという形になってくると思います。議員に対峙するのを、管理職といえども、一般職員にさせますと、なかなか難しいところがあると思いますので、町長、副町長が対応するほうが私もよいと思っております。

それでは、2番目の事例なんですけれども、職場の上司からのハラスメントの想定事例です。

職場の上司が仕事を教えない、指示をしないで、部下職員の仕事を叱責すると。それも、職員の手を定規でたたきながら叱責をする場合、その職員はどうしたらいい

のか、お伺いたします。

### ○百武和義副町長

この場合におきましても、職員、または周りの職員などがすぐに相談窓口相談することが必要となります。相談窓口は、総務課か佐賀県人事委員会になると思います。今回想定の件につきましても、パワハラに該当するかどうかは、先ほど議員のほうから紹介のありました3要件に照らし合わせての判断になるかと思えます。

まず1点目、上司と部下という関係が優越的な関係を背景としていると考えられます。

2点目、仕事を教えたり、指示をしていない点や、手を定規でたたきながら叱責するという行動は、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動と言えらると思います。

3点目、職員の就業環境が害されるものに当たるかどうかですが、当該職員がこの上司の行為をきっかけに精神的苦痛を受け、就業する上で看過できない程度の支障が生じた場合であれば、パワハラに該当するものというふうに考えます。

以上です。

### ○吉岡正博議員

先ほどの議員と違って、上司と部下のトラブルの場合、その相談窓口というか、第一報を持っていく窓口、それから審査をする組織が、先ほど申しあげましたように、役場というのは長いお付き合いの世界ですので、その方自体が仲間意識で上司の肩を持ったと、若い職員のほうから、上司の肩を持ったと思われるようなことがあってはならないと考えるわけです。相談するところは、安心して相談ができて、公平な判断がされることが保障されていなくてはいけないと思えますが、相談したら、そがんあもんのうと、あいは悪か人間ではなか、4月の人事異動までは我慢しないというようなことがあつたらいけないと思えますが、いかがでございましょうか。

### ○百武和義副町長

ただいまの議員の御意見につきましては、先ほど総務課長のほうが答弁いたしましたように、第三者委員会の設置、そこでの受付ということも十分に検討しなければいけないと思えます。そういったことで、今回指針について改正を行っていくということで答弁を申しあげましたけれども、その中でまた検討していきたいと思えます。

以上です。

### ○吉岡正博議員

第三者委員会、それから一番最初にありました県の人事委員会ですね。そこも窓口とは思いますが、なかなか県の人事委員会に町職員が言うというのはぴんときないと思えますので、第三者機関を設けて、それを職員に周知をしていただく必要があると思っておりますので、今前向きな御返事をいただきましたので、期待をいたしております。

それでは、住民からの相談事例です。

ある事業について、お一人の住民の方の意に沿わなかったとして、度々担当課に意見をしに来られると。担当職員が異動した後は、異動先の部署に来て、その元担当職員に人格を否定するような意見をしつこくされると。それで、元担当職員は異動したので、その事案については対応できないし、異動先の上司も話を聞くだけになると。こういった場合に、職員や上司は誰に相談し、組織としてどのような対応になるのか、お伺いいたします。

### ○百武和義副町長

今回の想定は、住民の方からの意見ということですが、住民の方からの御意見等につきましては、まずは真摯に対応することが重要でありまして、そこでいただいた意見や苦情の中には、今後の行政サービスの向上につながるものもあるかと考えております。しかしながら、明らかに理不尽な言動であったり、長時間にわたり苦情の対応で拘束されるなど、悪質であると考えられる場合も中にはございます。そのような場合には、カスタマーハラスメントとして対応することが必要であるというふうに考えますが、先ほど担当課長から答弁しましたように、本町のハラスメント防止及び対応に関する指針につきましては、カスタマーハラスメントについての内容を追加する必要があると考えておりますので、令和6年度に県で策定をされております佐賀県庁カスタマーハラスメント対応指針、これを参考にさせていただきながら、組織として毅然と法的に対応するということが必要であるということから、指針の改定のほうを進めていきたいというふうに思います。それで、カスタマーハラスメントに該当する場合には、相手の言動を録画録音して証拠を残したりとか、いざというときには警察、また弁護士に相談できる体制も構築する必要があります。常日頃から備えておく体制づくりのほうも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○吉岡正博議員

クレームにも、いいクレームと、悪いと言ったらあれですけど、適切なではないといえますか、そういうクレームがあると思います。いいクレームは、自分たちの仕事の見直しにつながりますので、それは大事なんですけど、パワハラになるようなクレームに対しては、対処をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、住民の想定事例の2つ目です。

住民が委員になっている委員会で、町施設のトイレが汚れているとして、男性委員から、女の職員がいるなら掃除せんばと発言があり、委員会終了後に他の委員から担当課に、ジェンダーハラスメントの発言だとして抗議があった場合に、役場としてはどのような対応になるのか、お伺いします。

### ○百武和義副町長

議員が想定されている事例の、女性だから何々すべきなどの発言については、ジェンダーハラスメントの問題が含まれていると思われまます。町の対応といたしましては、発言をされた男性委員に対し、正しい理解を得てもらい、二度と同じ発言をされない

ように、根気強く、懇切丁寧に説明していくことが必要であると考えておりますし、また職員一人一人がこういった誤った考えについては正していくという姿勢も必要になると思いますので、職員一人一人の研修についても今後強力に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

かく言う私も、褒めたつもりがジェンダーハラスメントの発言だよというふうに注意を受けたことがあります。反省したことがあります。年代によっては、ハラスメントの意識が低くて、先ほどありました、正しい理解を得てもらい、二度と発言がないようにお話しするというお話でしたが、遠回しでは、抽象的な言い方ではなかなか自覚されない場合がございます。繰り返されないようにするにはどうするのが必要です。もし反省をされない場合、それがなしていかんとかにやというようなときには、公の委員から退いてもらうことも必要との意見がありますが、いかがでございましょうか。

#### ○百武和義副町長

ただいまの御質問については、先ほど申し上げましたように、そういった発言をされた委員につきましては、正しく理解してもらえるよう、根気強く丁寧に説明を続けていくということがまず必要です。それでもなかなか理解してもらえないということであれば、さっき言われたことも考えていかなければいけないのかなというふうに私も思います。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

時間がありますので、もう一つ住民からの想定事例をお尋ねしたいと思います。

住民主権のイベントで、人手が足りないから、役場職員がボランティアで手伝わんと要求された場合です。役場職員は、その地区の住民として参加するのはボランティアと考えますけれども、役場組織として従事し、それが職員にとって無報酬となるということは、労働法規上問題があると考えますけれども、こういう住民からの要求があった場合はどのような対応になるのか、お伺いいたします。

#### ○百武和義副町長

ただいまの事例につきましてですけれども、職員が地区の住民として参加することについて、ボランティアですので、先ほど言われたように、問題はないというふうに思います。ただ、役場職員として参加する場合には、当然職務命令がなければ従事できません。職務命令があるという場合は、時間外勤務手当も発生いたしますし、また万が一事故等が発生した場合の補償については、公務災害等の適用となると思います。

以上です。

## ○吉岡正博議員

この件は、よく前から、昔からあるのは、住民がボランティアで出ようとけ、職員は給料をもらおうとやという御意見がありますけれども、そこはボランティアで行っているのと職務で行っているのは全然責任の度合いも違いますし、役場としての指揮命令系統で動いていますので、そこは先ほど副町長がおっしゃいましたように、職務命令の中の公務としてする必要があるかと思えます。一番気になるのは、時間外手当というよりも、事故があった場合ですね。単なるイベント保険の適用よりも公務災害であるというのでは、身分保障から違ってきますので、そこは明確にさせていただいたほうがよろしいかと思っております。

まだ16分残っておりますが、地方自治体は顧客を選ばないと言われております。いろいろな特性を持った住民の方のお世話をするのも、役場職員の仕事です。しかし、不当な要求や行為、それからハラスメントには、適切な対応が必要です。職員個人任せではなくて、町組織としての対応が必要であり、まず職場の上司、ここにおいてになる管理職の方々が適切な対応を、また対応方法を職員に教えるということが必要と考えております。職員のストレスが少なくなることは、住民のサービス向上につながりますので、職場として、組織としてハラスメント対応が向上することを期待いたします。

大分時間が残っておりますが、以上で私の一般質問を終わります。

質問時間を、今回は集中力が続くといわれます中学校の授業時間50分で設定をいたしましたけれども、そう思って質問を絞りましたら、残り時間が多くなってしまったことを反省いたします。傍聴をはじめ情報提供など、皆さんありがとうございました。

## ○内野さよ子議長

これで吉岡正博議員の一般質問を終わります。

先ほど、重富邦夫議員の一般質問に対する答弁の中で、一部訂正をしたいと学校教育課長から申出がっておりますので、発言を許可します。

## ○久原正好学校教育課長

失礼します。

本日の重富議員の一般質問中、私の答弁の中で、2点訂正をお願いしたいと思います。

1点目は、本町の学校給食は完全給食と発言しましたが、これを正しくは完全米飯給食に訂正をお願いします。

2点目です。

学校給食のパン食の割合について尋ねられましたが、1割程度というところで発言をいたしました。これを本町の学校給食のパン食の割合は約2.2%に訂正をお願いいたします。よろしくお願いたします。

## ○内野さよ子議長

ただいまの申出については、会議規則第62条の規定に準じ、発言の訂正を許可する

ことといたします。

この際、申し上げます。

先ほどの西山清則議員の発言につきましては、後日会議録を調査して、不適切な発言があった場合には善処いたしますこととします。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時08分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年6月9日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 草場 祥則

署名議員 片渕 栄二郎

事務局長 中原 賢一